

教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(平成28年度事業分)

平成29年8月

東根市教育委員会

## 目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	1
1 - (1)	点検及び評価の対象	1
1 - (2)	点検及び評価の実施方法	1
1 - (3)	点検及び評価の経過及び計画	2
2	教育委員会の活動状況について	3
2 - (1)	教育委員会の制度と組織	3
2 - (2)	活動内容	3
2 - (3)	平成28年度教育委員会等の開催状況	3
2 - (4)	平成28年度議決状況及び会議内容	4
2 - (5)	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	5
3	事務・事業体系図（平成28年度事業分）	7
4	事務の点検及び評価	
	・管理課	15
	・施設課	41
	・生涯学習課	46
5	点検及び評価に関する有識者意見	67

## 1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

この規定に基づき、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 28 年度に実施した教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、加えて、教育委員会の開催状況や審査議案等を記載した報告書を策定した。

この報告書の点検及び評価に基づき事務事業を見直し、改善に努めていく。

### 1-（1）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、平成 28 年度「東根市の教育」に基づき重点的に推進した事業や、事業の成果や進捗状況について説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とした。

### 1-（2）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づいた学識経験者による外部評価を行った。

外部評価員は、本市の教育に理解と識見のある、山形大学大学院 教授 三浦登志一氏、元市内小学校校長 阿相利幸氏の 2 名を依頼した。

外部評価員からは、重点目標ごとに取り組んだ事務事業の内容のほか、効果や成果、課題、今後の方向性について、ご意見、ご助言をいただいた。さらには教育委員会全体の事務事業についての総評をいただいた。

#### 【参考】

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1－（3）点検及び評価の経過及び計画

点検及び評価について、下記のとおり実施しました。

時 期	内 容
5月上旬～ 6月上旬	・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
6月 8日	内部評価 ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
6月15日	・「事務の点検及び評価」（内部評価）を教育委員に説明
6月27日	外部評価員によるヒアリング（1回目） ・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング。
8月 2日	外部評価員によるヒアリング（2回目） ・外部評価員による教育委員会評価
8月17日	・教育委員会 議決
8月下旬	・議会へ報告書提出 ・ホームページに公表

## 2 教育委員会の活動状況について

### 2-（1）教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、教育長及び4人の教育委員で組織され、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行する。
- 教育長及び教育委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は教育長が3年、教育委員が4年。
- 会議は教育長が招集し、教育長及び委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決される。  
なお教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等一定の事務については、教育長に委任されている。

#### 教育委員

職名	氏名	任期
教育長	石山 泰博	平成27年4月1日～平成30年3月31日
委員（教育長職務代理者）	小野 智子	平成22年4月1日～平成29年12月9日
委員	矢萩 弘樹	平成22年7月1日～平成31年3月31日
委員	工藤 浩幸	平成26年4月1日～平成29年6月30日
委員	赤木 雄一	平成27年4月1日～平成30年11月11日

### 2-（2）活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として、毎月第3木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則改廃その他の教育に関する案件について審議している。さらに市内小・中学校14校の学校訪問を毎年1回、各地区公民館等の生涯学習施設訪問を2～3年に1回実施している。
- 教育委員会では、東根市の教育施策と基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めている。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいる。

### 2-（3）平成28年度 教育委員会等の開催状況

定例会 8回、臨時会 1回、協議会 4回、  
学校訪問 14校、生涯学習施設訪問 5施設、学校給食センター

## 2 - (4) 平成28年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算についての意見に関すること
- ② 教育委員会規則の制定及び改正に関すること
- ③ 翌年度の使用教科用図書の採択に関すること
- ④ その他

開催日	会議種別	会議内容	分類
4月21日	定例会	東根市東根公民館長の任命について	④
5月11日	定例会	東根市東郷公民館長の任命について 東根市社会教育委員の委嘱について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について	④ ④ ④ ④
6月16日	定例会	東根市さくらんぼ図書館協議会委員の委嘱について 東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	④ ④
7月15日	臨時会	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	④
7月21日	定例会	平成29年度使用教科用図書の採択について 東根市立神町小学校移転敷地の選定について	③ ④
8月19日	定例会	教育委員会事務の点検及び評価報告書について 東根市神町公民館長の任命について	④ ④
9月21日	協議会	教育長報告	—
10月15日	定例会	東根市図書館協議会委員の委嘱について 東根市美術館協議会委員の委嘱について 東根市公益文化施設の設置及び管理に関する条例施行規則の設定について 東根市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会事務局及び教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について	④ ④ ② ② ② ② ②

		東根市公民館、学校給食センター及びさくらんぼ図書館の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について	②
11月18日	協議会	教育長報告	—
12月20日	協議会	教育長報告	—
1月10日	協議会	教育長報告 平成29年度東根市教育委員会訪問（案） 平成29年度山形県公立高等学校入学者選抜日程 東根市定期(H28.11)いじめ調査結果（概要）	—
2月15日	定例会	平成29年度教育委員会所管一般会計当初予算案について	①
3月9日	定例会	平成29年度東根市立小中学校教職員人事について 東根市大富公民館長の任命について 東根市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について 東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の設定について	④ ④ ② ② ②

## 2-（5）教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

### 【教育委員会研修状況】

日程	内容	研修場所
7月21日	北村山市町教育委員会協議会研修会 「放課後子ども総合プランについて」	さくらんぼタントクルセンター
7月29日	教育委員とPTA会長との情報交換会 「ネットモラルへの取り組みについて」	さくらんぼ東根温泉 「青松館」
8月5日	山形県市町村教育委員大会 「大会主題／ 社会の進展に主体的に対応する教育の実現」	米沢市「伝国の杜」

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
5月11日	長瀬小学校 小田島公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
5月25日	東郷小学校 高崎小学校 東郷公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
6月16日	東根中部小学校 学校給食センター	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 学校給食センターの現状視察と課題を検討する。
7月7日	大富小学校 大富中学校 大富公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
9月13日	第一中学校 第三中学校 高崎公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
10月19日	神町中学校(公開研究会)	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向けた指導を行う。
10月21日	神町小学校(公開研究会) 大森小学校(公開研究会)	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向けた指導を行う。
11月9日	小田島小学校 東根小学校 まなびあテラス	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 まなびあテラスの視察と現状を把握する。
11月18日	第二中学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。



### 3 事務・事業体系図（管理課）

基本方針	<p>東根市では「めざす子ども像」として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切にする子ども」を掲げ、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成をめざしている。特に大切にしたいのは、子どもたちが決して受け身ではなく主体的に課題をとらえ、自分の頭でしっかりと考える能動的な力。そして、共により良い社会をつくろうとする態度を育てることである。こうした教育を具現化すべく、本市では「教育大綱」の下、「基礎的な知識・技能の習得と課題解決に必要な思考力・判断力・表現力」「命の尊さや人とのかかわりを大切にする心」「郷土を愛する心」などを育てる教育施策を展開する。</p> <p>さらに、我が国の未来を担う子どもたちを育てるという大きな視点に立てば、日本の国際競争力の強化に向けて、グローバルな人材を育成するために、理・数・英といった教科指導のより一層の充実・強化を図ることは必要不可欠であり、産業界も強く求めている。そこで、本市では、すべての小中学校に「学力向上支援員」を配置するとともに、ALT（外国語指導助手）を5名体制に増員し、各中学校区に配置する。こうした人的支援を充実させることでチームティーチングなどの指導方法を工夫するなど、本市の子どもたちの学力の向上を大きく推進する。</p> <p>一方、東桜学館中学校の開校に伴い、今後期待されるプラスの波及効果があることは見逃せない。市内5つの中学校では、これまで以上に「魅力ある特色と競争力のある学校経営」への積極的な転換が大いに期待される。本市では小・中学校が連携して九年間を見通した学びと育ちの研究を委嘱しており、小・中学校の教員が力を合わせて、子どもたち一人ひとりに「確かな学び」を保障する質の高い授業づくりや教育活動に取り組んでいく。</p>
------	---

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	幼児教育の充実	(1)	幼児教育の充実	①	幼稚園と保育所、小学校、家庭との連携強化	・ 幼保小連携研修会	
				②	私立幼稚園の運営に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園運営補助事業</li> <li>・ 私立幼稚園就園奨励補助事業</li> <li>・ 私立幼稚園にこにこ子育て支援事業</li> <li>・ 私立幼稚園第3子以降保育料無料化事業</li> </ul>	
				③	教育相談の充実	・ 就学時健康診断事業	

2	学校教育の充実	(1)	小中学校教育の充実	①	基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上対策</li> <li>・教育支援専門員の設置</li> </ul>
				②	個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイジー基金運営事業</li> </ul>
				③	豊かな人間形成を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校感性教育推進事業</li> </ul>
				④	体験を重視した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然を利用した体験活動の推進</li> </ul>
				⑤	情報教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピュータ整備事業</li> <li>・学校版 I S O 推進事業</li> </ul>
				⑥	教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究委嘱支援事業</li> <li>・児童生徒指導活動支援事業</li> <li>・生徒指導研修会の実施</li> <li>・理科教育センター事業</li> </ul>
				⑦	道徳教育・徳育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究会等での指導助言</li> </ul>
				⑧	いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の適応児童事業</li> <li>・Q-Uアンケートの実施</li> <li>・いじめアンケートの実施</li> <li>・スマイルサミットの実施</li> <li>・心の教室相談員の配置</li> <li>・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</li> </ul>
				⑨	少人数学級編制のメリットを活かした教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q-Uアンケートと標準学力検査（NRT）のクロス集計分析結果の活用</li> </ul>
				⑩	健康な心と体を育むための保健体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の推進と指導方法の改善</li> </ul>
				⑪	適切な心身の健康管理に向けた保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健管理事業</li> </ul>
				⑫	東桜学館と連携した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会を活用した情報共有</li> </ul>
				⑬	外国語指導助手（ALT）の充実配置等による外国語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学指導事業（JETプログラム事業）</li> <li>・イングリッシュキャンプの実施</li> </ul>
				⑭	サイエンスアカデミーの実施等による理・数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援員の配置による理・数教育の充実</li> <li>・ひがしねサイエンスアカデミーの実施</li> <li>・算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施</li> </ul>

2	学校教育の充実	(2)	地域、家庭と連携した教育の推進	⑮	職場体験などキャリア教育の推進	・特別活動や総合的な学習時間への指導助言
				①	生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供	・学校施設の一般開放
				②	学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化	・特色ある学校経営事業 ・地域行事への参加
				③	郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進	・社会科副読本「わたしたちの東根市」の作成活用事業
				④	地域や警察等と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進	・見守り隊の活動の充実 ・通学路合同点検 ・不審者対策
				⑤	家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化	・学校評価の活用の充実
				⑥	「遊育」「共育」の推進	・遊育等の実践
				⑦	小規模特認校制度における地域と連携した学校経営の推進	・放課後子ども教室（高崎地区アフタースクール）
		⑧	児童・生徒のボランティア活動など、各活動との連携協力の推進	・さくらんぼマラソン大会や、ひがしね祭へのボランティア協力		
		(3)	特別支援教育の充実	①	障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施	・特別支援教育推進事業
				②	心身障がい・発達障がい等を持つ児童・生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備	・特別支援教育就学奨励事業
				③	特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上	・山形県情緒障がい教育研究会最北ブロック会の開催
				④	障がいを持つ児童生徒への適切な教育支援を行うための福祉部門との連携強化	・東根市要保護児童対策地域協議会
		(4)	高等学校教育の充実	①	県立中高一貫校との連携、教育環境整備への協力支援	・東桜学館中学校・高等学校の支援 ・魅力ある中学校づくりの推進

3	食育の充実	(1)	食育の推進	①	望ましい食習慣を育む給食指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通じた教育の実践</li> <li>・モニタリング</li> </ul>
				②	バイキング給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイキング給食</li> </ul>
				③	学校給食への理解を深める「学校給食ランチタイム」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食ランチタイム</li> </ul>
				④	地元産食材の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消促進事業</li> </ul>
				⑤	たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五大栄養素を基本とする栄養指導</li> </ul>
				⑥	食への理解を深める広報、研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リクエストメニュー</li> </ul>
				⑦	家庭と連携によるバランスのとれた食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試食会</li> </ul>
		(2)	学校給食の安全管理	①	衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒・異物混入防止</li> <li>・放射性物質検査</li> <li>・残留農薬検査</li> <li>・食材の産地公表</li> </ul>
				②	食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対策</li> </ul>

## 事務・事業体系図（施設課）

<b>基本方針</b>	<p>学校施設は、子供たちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行う上において安全・安心な場であることが基本的条件となる。また災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となることから、重要な役割を担っており、常に安全・安心な施設であることが求められている。</p> <p>これらを踏まえ、適正な維持管理及び計画的な改修整備、増改築等を推進し、充実した教育活動を十分に展開できるようより安全に、かつ防災・防犯上の性能を高めるほか衛生的な環境を整えた快適な学校施設となるよう努める。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、必要に応じて基礎的環境整備を進める。そのほか、地域に開かれた学校として、生涯にわたる学習、文化、スポーツの活動の場としても利活用できるよう施設の充実を図る。</p> <p>社会教育・体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置づけ、市民がより利用しやすい施設となるよう計画的な整備・維持管理を実施し機能の充実を図る。</p>
-------------	---

重点目標	重点施策	基本施策	主な事務・事業	
1	教育環境の整備	(1) 学校教育施設の整備	① 屋内運動場等天井落下防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校屋内運動場等天井落下防止対策事業</li> <li>・中学校屋内運動場等天井落下防止対策事業</li> </ul>
			② 神町小学校移転改築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神町小学校移転改築事業</li> </ul>
			③ 学校施設の老朽化対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校トイレリニューアル計画の策定</li> </ul>
			④ 学校施設の維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設維持事業</li> <li>・中学校施設維持事業</li> <li>・大森小学校整備等事業</li> </ul>
			⑤ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校仮設校舎リース事業</li> </ul>
			⑥ 学校安全管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の日常点検・保守点検の強化</li> </ul>
	(2) 社会教育・体育施設の整備	① 県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設整備事業</li> </ul>	
		② 生涯学習施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設維持管理事業</li> <li>・生涯学習施設整備事業</li> </ul>	
		③ 東の杜資料館の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東の杜資料館整備事業</li> </ul>	

## 事務・事業体系図（生涯学習課）

基本方針	<p>社会の成熟化に伴い市民の学習意欲も向上しており、生涯にわたっての学びの機会が求められている。</p> <p>様々な知識を得る学習、精神的な豊かさを求める学習、心身ともに健康に過ごしていくための学習等、市民の多様な学習ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>一方、少子高齢化の急速な進行、地域コミュニティの希薄化、家庭や地域の教育力の低下等、社会を取り巻く環境も大きく変化しており、社会的課題への取り組みも必要となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、以下に掲げる各重点施策に対し、行政・市民・地域・企業等が協働で取り組むことにより、めざす市民像である「創造する心豊かな市民」、めざす都市像である「しあわせつくる学びと交流のまち」、さらにはまちづくりの目標である「こころ豊かな人が輝く教育と文化のまち」の実現と、地域や歴史に根差した生涯学習社会の構築を推進する。</p>
------	--

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	生涯学習の充実	(1)	地域に根ざした生涯学習活動の推進	①	多様化する学習ニーズへの対応	・東根市民立大学「タントまなべ学園」事業	
				②	幼児期から高齢期までライフステージに応じた学習活動の推進	・各地域公民館における各種講座事業	
				③	自主的生涯学習活動への支援	・生涯学習フェスティバルや各地区文化祭における活動成果発表の場の提供 など	
				④	大学など各種教育機関との連携による学習活動の推進	・大学講師や県の家庭教育アドバイザー等の活用	
				⑤	地域、学校、家庭との連携による生涯学習の推進	・放課後子ども教室推進事業	
		(2)	生涯学習・社会教育推進のため環境の整備	①	地域公民館等での地域特性を活かした事業の推進	・地域づくり活動推進事業 ・地域づくり活動活性化事業	
				②	中央公民館と地域公民館の連携による学習内容の充実強化	・青少年健全育成事業 ・市民ゴルフ大会 など	
				③	地域住民の参画による公民館活動の充実強化	・生涯学習推進事業 ・地域づくり事業 など	
				④	地域公民館の計画的な改築と修繕	・公民館施設整備事業	

				⑤	まなびあテラスの整備と機能充実	・まなびあテラス運営管理事業
				⑥	市子ども読書活動推進計画の推進	・まなびあテラスでの推進活動事業
		(3)	健全育成の青少年	①	青少年育成関係団体との連携による活動充実	・青少年育成市民会議 ・青少年補導センター事業
				②	友好都市間の青少年交流の推進	・中央区子ども交流事業
2	芸術文化の振興	(1)	多様な芸術・文化活動の推進	①	芸術文化団体やサークルなどの育成	・文化団体等との共催事業の実施及び後援
				②	芸術文化イベントの充実	・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展
				③	文化事業やイベントに関する情報の収集と提供	・芸文ひがしねの編集・発行 ・市報、公民館だより、市HP等を活用した啓発、広報事業
				④	地元出身芸術家、作家の作品の展示	・地元出身作家作品展
				⑤	まなびあテラスを活用した作品展示・鑑賞・創作などの芸術文化活動の充実	・企画展の開催 ・市民ギャラリー貸館 ・アトリエの活用
		(2)	芸術・文化環境の整備	①	東の杜資料館の整備	・再開館に向けた管理運営の検討
		3	スポーツの振興	(1)	生涯スポーツの推進	①
②	市民のニーズを踏まえた各種スポーツ教室の充実					・総合型地域スポーツクラブの定期教室等の充実 ・中央運動公園における各種教室等の充実
③	スポーツ推進委員の活用と交流などによる指導体制の充実					・スポーツ推進委員の研究大会、各事業への派遣
④	スポーツを通じた交流の促進					・友好都市スポーツ交流事業
⑤	高いレベルのスポーツに触れる機会の拡充					・東根市民モンテディオ山形サポーター運動の実施

4	文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承	(2)	競技スポーツの振興	⑥	総合型地域スポーツクラブの育成	・総合型地域スポーツクラブの機能強化		
				①	指導者研修の充実などによる指導力強化	・楽天野球教室の開催 ・スポーツ推進委員の研究大会等への派遣		
				②	優秀選手、指導者への支援	・東北大会、全国大会出場者への支援		
				③	大規模な各種スポーツ大会の誘致と開催支援	・各種団体等との共催事業の実施及び後援		
				(3)	スポーツ施設の整備と施設の大規模な利用	①	体育施設の計画的改修と整備の検討	・東根市スポーツ推進計画に基づく更新、改修事業の推進
						②	中央運動公園における各種事業の推進	・中央運動公園における各種教室等の充実
		③	学校体育施設の有効利用			・生涯スポーツ振興事業		
		(1)	文化財等の保護と活用	①	国、県、市指定有形文化財の継承活動の推進	・東根の大ケヤキ環境整備事業 ・イバラトミヨ環境整備事業		
				②	継承活動に対する支援	・指定文化財への保存報償		
				③	調査研究などによる適正な保護の推進	・東根の大ケヤキ環境整備事業 ・イバラトミヨ環境整備事業		
(2)	伝統芸能・伝承文化の保護と活用			①	市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進	・輝き躍動する東根創造事業 ・各種補助事業の活用		
		②	伝統芸能、伝承文化をとおした交流促進	・輝き躍動する東根創造事業				



#### 4 事務の点検及び評価（管理課）

重点施策	<p><b>1 幼児教育の充実</b></p> <p><b>(1) 幼児教育の推進</b></p> <p>①幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化</p> <p>②私立幼稚園の運営に対する助成</p> <p>③教育相談の充実</p>
------	---

#### 主な成果指標又は達成目標

- 山形県教育委員会作成の「幼保小連携スタートプログラム」を参考にしながら、幼稚園、保育所等の幼児施設から小学校への円滑な接続を図る。
- 就学に向けて早期から情報の共有を図り、適正かつ適切な教育支援を行う。

#### 主な事務・事業内容

##### ① 幼稚園と保育所、小学校、家庭との連携強化

###### ○幼保小連携研修会

<7月11日>

- ・講義／講師：東北文教大学短期大学部 准教授 奥山優佳 氏  
「4つの目（透視の目・感性の目・プロセスの目・内容の目）を持つ指導の在り方の連携を目指して」

- ・授業参観・協議／授業者：東根小 1年 小松成子 教諭  
幼稚園や保育所、児童センターで身に付けていることを小学校の授業にいかす視点から、グループ毎に一単元の授業構想をする。

<1月24日>

- ・保育参観・協議  
大富保育所の保育活動を参観し、振り返りをした。
- ・講義／講師：東北文教大学短期大学部 准教授 奥山優佳 氏  
「幼保小接続の先進事例から学ぶこと」

##### ② 私立幼稚園の運営に対する助成

###### ○私立幼稚園運営補助事業

私立幼稚園の運営に対し補助を行っている。

###### ○私立幼稚園就園奨励補助事業

幼稚園設置者が在園する園児の保育料を減免した場合に、保護者の所得や多子計算に応じて、補助金を交付している。

◇ 平成28年度／14施設（東根市2、他市町12） 計403名

○私立幼稚園にこにこ子育て支援事業

子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び女性の社会参加の推進のため、私立幼稚園に同時に2人以上在園させている場合に補助金を交付している。

◇平成28年度／7施設（東根市2、他市町5） 計25名

○私立幼稚園第3子以降保育料無料化事業

子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び女性の社会参加の推進のため、私立幼稚園に第3子目以降（兄弟の年齢制限なし）の児童を在園させている場合に補助金を交付している。（平成28年9月から実施）

◇平成28年度／4施設（東根市2、他市2） 計44名

③教育相談の充実

○就学時健康診断事業

小学校就学予定者に、就学前の健康診断や知能検査等を行っている。必要に応じて治療勧告などもしている。

◇教育支援委員会該当の就学（平成29年度）予定児童／55名（内二次検査19名）

主な事業の効果・成果

① 幼稚園と保育所、小学校、家庭との連携強化

○“4つの目”を通して、子どもの願いや思いを汲み取る目を持つための研修を行い、幼稚園・保育所等と小学校間で「子どもの理解のあり方」について共有し、意識を高めるとともに実際的な「学び」について研修ができた。

② 私立幼稚園の運営に対する助成

○私立幼稚園就園奨励補助事業は、平成28年度から国制度の改正に伴い、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の負担軽減措置を拡充した。また、新たに市単独事業として、子育て健康課と連携し、第3子以降の保育料無料化事業に取り組んだ。

③ 教育相談の充実

○就学時健康診断事業では、就学予定者の心身の状況を把握し、治療勧告、その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学のための指導や助言、結果を踏まえて保護者との面談等を行った。

主な課題・今後の方向性

① 幼稚園と保育所、小学校、家庭との連携強化

○幼稚園・保育所等と小学校の間で、学びの連続性への理解や重要性の意識は高まっている一方、よりスムーズな連携や接続のために有効なアプローチとスタートプログラムの実践を重ねる必要がある。

点  
検  
・  
評  
価

## ② 私立幼稚園の運営に対する助成

- 私立幼稚園就園奨励補助事業は、毎年のように国の制度が拡充されており、国の制度変更にあわせた事業実施を行っていく必要がある。

## ③ 教育相談の充実

- 就学時健診事業は、健康診断内容の変更や各校における児童数の把握、会場、日程調整等について東根市医師会との情報共有を図り、より一層連携を密にしていく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

幼児教育の充実に向けて、小学校の授業参観を行うなど、幼保小連携研修会の内容を工夫し、継続的に取り組んでいる。異校種間の連携を推進することについては、次期の教育要領、学習指導要領においても求められているものである。今年度までの事業の成果を引き継ぎながら、今後も継続すべきである。また、国の幼児教育無償化に向けた動きに合わせて制度設計を進め、子育てに係る保護者の負担軽減などの事業を今後も継続していくことが期待される。

### 【阿相外部評価員】

幼保小連携研修会での授業参観は、小学校に入学して4か月近く経過した子どもの変容を実感することができ、学びの連続性の検証につながる取組である。近年、子どもが抱える障がいが多様化してきているなかで、適正就学に向けた取組はとてども丁寧且つ計画的に進めていただいている。より一層の子ども理解のために、幼保小の職員が障がいについて共通認識を持つための研修機会を今後も継続して開催してほしい。

重点施策	<p><b>2 学校教育の充実</b></p> <p><b>(1) 小中学校教育の充実</b></p> <p>①基礎学力の向上</p> <p>②個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実</p> <p>③豊かな人間形成を育む教育の推進</p> <p>④体験を重視した教育の充実</p> <p>⑤情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進</p> <p>⑥教職員の資質向上</p> <p>⑦道徳教育・徳育の充実</p> <p>⑧いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実</p> <p>⑨少人数学級編制のメリットを活かした教育内容の充実</p> <p>⑩健康な心と体を育むための保健体育の充実</p> <p>⑪適切な心身の健康管理に向けた保健指導の充実</p> <p>⑫東桜学館と連携した教育の充実</p> <p>⑬外国語指導助手（ALT）の充実配置等による外国語活動の充実</p> <p>⑭サイエンスアカデミーの実施等による理・数教育の充実</p> <p>⑮職場体験などキャリア教育の推進</p>
------	---

**主な成果指標又は達成目標**

- 全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果等を踏まえ、指導方法の改善と充実に向けて活用し、個に応じた適切な指導・支援に取り組む。そのために教員OBなどを活用したよりきめ細かな学習支援を進めていく。
- 学校が家庭や地域と連携して、地域の特色を活かした社会奉仕体験活動や自然体験活動などが充実するよう指導・助言・支援する。
- 情報教育の充実を図るため、タブレット型PC等の情報機器を整備する。
- 「特別の教科 道徳」へと変わることを見通し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図る。
- これまで以上にいじめに対する共通認識を深め、未然防止策と早期発見、緊急かつ適切な対応が機能する学校等の組織を確立するとともに、児童会・生徒会の主体性を最大限に発揮する取り組みが展開されるよう指導・助言する。
- 教育相談の充実を図るため、教育相談員等を全小中学校に配置する。
- 英語に触れさせる機会の拡大、外国語活動並びに外国語教科を通してグローバルな人材育成に努めるため、各中学校区に外国語指導助手（ALT）を配置する。
- 小中連携を柱にした市内中学校外国語教員の授業を小学生が体験する「イングリッシュ・ウインターキャンプ」を実施する。
- 理・数系教科に対する興味・関心・意欲を醸成する「サイエンスアカデミー」や「算数・数学チャレンジカップ」を、企業等の協力を得ながら開催する。

- 地域の人や市内企業の協力を得て、職業人としての技能、仕事に対する考え方や郷土に対する思いを学ぶ職業体験の実施が充実するよう指導・助言する。

## 主な事務・事業内容

### ① 基礎学力の向上

- ・ 各小・中学校は、全国学力・学習状況調査並びに標準学力検査の分析と考察を行い、各校で策定した「アクションプラン」を基に、学力向上に向けて実践を重ねた。
- ・ 学力向上研修会を開催し、各校（教頭）によるプレゼンテーションを行った。学力向上に係る具体的な手立てを共有することで、お互いに切磋琢磨し合って各校の目標達成に役立てるねらいで開催した。

### ○ 教育支援専門員の配置

- ・ 管理課内に常時2名配置し、各小・中学校における様々な教育指導上の課題解決や支援をした。
- ・ 地域における人材を活用した支援体制の在り方や具体的な支援方策を検討、実施した。
- ・ 学校の希望に応じて、授業や放課後補習を支援する学習ボランティア（教員OBや大学生）を教育支援専門員が調整し、派遣した。  
◇ 小学校における学習支援／市内小学校9校に対して217時間分を派遣した。
- ・ 教員OBによる「夏休み学習相談会」を実施した。（7月30・31日、8月2日）  
◇ 参加児童数／44人（延人数）  
参加保護者数／23人（延人数）

### ○ 学力向上支援員の配置

- ・ 各学校に1名ずつ配置して、児童・生徒一人ひとりの確かな学びを保障し、チームティーチングや習熟度を踏まえたコース別学習など学習形態を工夫することによって学力向上が図られるようにした。

### ② 個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実

- ・ 各小・中学校において、総合的な学習の時間を通して、自ら課題を設定し、探究的な学習に主体的に取り組みながら、学び方を身に付け、自己の生き方へ繋げる学習を展開した。
- ・ 「アイジー基金」を活用して、児童・生徒の創造力を養うことを目的とした「アイディア工作展」及び「自由研究発表会」を実施するとともに、「東根少年少女発明クラブ」の運営を補助した。

### ③ 豊かな人間形成を育む教育の推進

- ・ 小・中学校感性教育として、本物の芸術文化に触れる活動（山形交響楽団の招聘等）を取り入れ、豊かな感性を磨き人間性を養う学習を推進した。
- ・ 小学校では、合同音楽会を実施して、児童の音楽に対する関心を高め、他校児童との交流を通して、自尊感情や自己有用感を高める活動を推進した。

#### ④ 体験を重視した教育の充実

- ・ 地域資源等を活かした体験学習の実践している。  
◇実践例／稲作体験、炭焼き体験、リンゴの収穫、ボランティア体験、職場体験
- ・ 校外の自然と親しむ野外宿泊体験を通して、自然の豊かさを感じ、自然を愛する心を育てている。
- ・ 各小学校では、「東根市みどりの少年団」を結成し、緑を愛し、緑を守り、緑を育てながら、自然を愛する人間の育成に努めている。
- ・ 各小・中学校では、PTAと連携した奉仕活動を通して、地域貢献と感謝する心豊かな児童・生徒の育成を図っている。

#### ⑤ 情報教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進

##### ○教育用コンピュータ整備事業

- ・ 小中学校における情報教育の充実のために、教育用コンピュータの更新及び校内無線LANの拡充を図っている。
- ・ また情報教育の充実のため情報モラル等研修会を実施し、教員の意識の高揚と指導力の向上を図った。

##### ◇平成28年度更新実績

大森小学校／ノートPC（着脱式）35台	タブレットPC 40台
神町小学校／ノートPC 35台	タブレットPC 40台
第三中学校／ノートPC 35台	タブレットPC 40台
大富中学校／ノートPC 40台	タブレットPC 40台
神町中学校／ノートPC 35台	タブレットPC 40台

##### ○学校版ISO推進事業

- ・ 各小・中学校は、共通プログラム（節水・節電・リサイクル等）と各校独自の特色プログラムを設定し、「さくらんぼ環境ISO」に取り組んでいる。
- ・ 第5回認定証の交付と記念講演会を実施した。

##### ◇期日／11月24日（木）

演題／「ブナの森が教えてくれた」

講師／NPO法人エコプロ副理事長 真鍋雅彦 氏

#### ⑥ 教職員の資質向上

##### ○教育研究委嘱支援事業

- ・ 「小・中連携9年間を見通した学びの連続性」の観点から、中学校区ごとに3年間に渡る研究実践に取り組み、その成果を研究発表会で公開している。  
◇平成28年度：神町中学校区（神町中学校、神町小学校、大森小学校）

##### ○児童生徒指導活動支援事業

- ・ 探究型学習の推進による授業づくりを通して、教科指導力の向上を目指している。  
年間2回（公開研の年は4回）の授業研究会を実施している。

### ○生徒指導研修会

<5月17日>

- ・ Q-Uアンケートと標準学力検査（NRT）とのバッテリー活用について研修し、クロス集計の見方やそこから見えてくる課題について、各校の実践に生かすことができるようにした。

講師／応用教育研究所 研究主任 江澤賢一 氏

<6月27日>

- ・ エコロジカルマップの作成と活用法について、実践的な研修を実施した。

講師：大阪大学大学院教授 小野田正利 氏

<1月21日>

- ・ いじめ等調査（1期・2期）の比較と検討についての研修を実施した。

### ○理科教育センター事業

- ・ 市内小中学校理科教育の充実と向上を図るために、教員の教材研修会と児童生徒の自由研究発表会を実施した。
- ・ 本市理科教育の振興と理科指導の充実を図るために「東根市理科教育センター紀要」第50号を作成した。

### ○体罰についての啓発

- ・ 体罰根絶に向けた文部科学省と山形県教育委員会からの通知を受け、東根市教育委員会としての文書等を通して体罰の未然防止の徹底を図っている。
- ・ 市小中校長会や教頭会等において、繰り返し具体的な指導を徹底している。

### ⑦ 道徳教育・徳育の充実

- ・ 各小中学校の道徳教育全体計画に基づき、学校におけるすべての教育活動の中で児童生徒及び地域の実態を考慮した道徳教育の推進を図るよう指導・助言している。
- ・ 道徳の授業研修の際、学習指導要領改訂のポイントについて啓発し、授業改善に役立たせている。

### ⑧ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実

#### ○不登校児童生徒の適応指導事業

- ・ 不登校並びに不登校傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、本人をはじめ保護者に対する助言や指導を行っている。

◇ 適応指導教室（月・火・木・金 9:00～12:00開設）旧東根公民館

◇ ゆっくりいこう会（月1回第2木曜日19:00～21:00開設）さくらんぼ  
タントクルセンター

#### ○Q-Uアンケートの実施

- ・ Q-Uアンケートを年2回（5月・10月）実施している。
- ・ 学級集団における立ち位置を分析・考察し、指導方法の改善に活用して、児童・生徒のつまずきや不適応等の未然防止や適切な対応に努めている。

### ○いじめアンケートの実施

- ・ いじめ防止対策推進法に基づくアンケートと個別面談（6月・11月）を年2回、すべての児童・生徒に実施している。

◇認知件数／小学校1,400件、中学校138件 ※重大な事案なし

未解消（経過観察・継続指導）件数／167件

解消率／94.9%

### ○東根市いじめ防止基本方針

- ・ 市、学校、地域、家庭、その他関係者と連携の下、いじめ防止のための対策を実効あるものとするため、平成27年度に「東根市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止等に係る情報を共有するための「東根市いじめ問題対策連絡協議会」を設置している。

### ○スマイルサミットの実施

- ・ 市内14校と市外の6つの中学校が一堂に会し、いじめ問題について考える「スマイルサミット in 東根」を第一中にて開催した。ポスターセッション形式のワークショップで各校のいじめ防止の取り組みについての情報交換や、各校代表によるパネルディスカッションを行い、幅広い価値の共有と今後への取り組みへのイメージ化を図った。

### ○心の教室相談員の配置

- ・ 児童・生徒の話し相手や悩みの相談対応などを支援するため、「心の教室相談員」を配置している。

◇心の教室相談員の配置校／10校

※スクールカウンセラーや県費の教育相談員・子どもふれあいサポーターが配置されない学校へ配置することにより、市内全校で心の悩みに関する相談対応の体制を強化・充実を図っている。

- ・ 「心の教室相談員」の資質向上に向けて、定期的に事例研修会を実施している。

### ○帰国子女に対する日本語支援員の派遣

- ・ 帰国子女（日本語を母語としない児童生徒）に対し、日本語支援を行っている。

◇日本語支援員の配置／2校2名に対して、1人の中国語支援員を配置

### ○就学援助の実施

- ・ 家庭の経済的理由等により就学困難な児童生徒に対し、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支援し、児童生徒の就学援助を図っている。

◇平成28年度／小学生199人、中学生116人 計315人

### ⑨ 少人数学級編制のメリットを活かした教育内容の充実

- ・ 標準学力検査とQ-Uアンケートのクロス集計の分析結果を活用し、学習や生活上のつまづきや、さまざまな不安と悩み等をきめ細かく見取り、学年・学級経営や授業の改善を図っている。



#### ⑩ 健康な心と体を育むための保健体育の充実

- ・ 市学校保健会の授業研究会において、生活リズムの改善と確立を目指した研修会を実施した。

#### ⑪ 適切な心身の健康管理に向けた保健指導の充実

- ・ 早寝、早起き、朝ごはんの推進など、基本的な生活習慣のより良い改善等を通して、児童・生徒の健康保持の増進に努めている。
- ・ 各小・中学校に校医、歯科医、薬剤師を割り当て、児童・生徒の各種検診や学校保健委員会などの実施を通して、学校保健管理の推進を図っている。
- ・ 教職員の健康診断を実施し、心身の健康管理の徹底に努めている。

#### ⑫ 東桜学館と連携した教育の充実

- ・ さくらんぼマラソン大会に、東桜学館高等学校の生徒が、市内の小中学生と共にボランティア活動を行った。
- ・ 市小中校長会や教頭会を通して、情報の共有や連携の推進を図っている。

#### ⑬ 外国語指導助手（ALT）の充実配置等による外国語活動の充実

- ・ ALT（外国語指導助手）を、平成28年度から2名増員して5名体制とした。
- ・ 小学校では5・6年生の外国語活動の時間に、中学校では全学年の英語の授業に、ALTを配置している。 ※高崎小学校には週3日の配置
- ・ ALTを活用して、「イングリッシュ・サマーキャンプ」（中学生対象）と「イングリッシュ・ウインターキャンプ」（小学生対象）を実施している。

◇平成28年度参加者数／サマーキャンプ	中学生32名
ウインターキャンプ	小学生52名

#### ⑭ サイエンスアカデミーの実施等による理・数教育の充実

##### ○学力向上支援員の配置による理・数教育の充実

- ・ 理・数教科の授業に学力向上支援員を配置することで、指導の充実を図っている。
- ◇学力向上支援員の配置時間／1校あたり年間180日（1日6h）

##### ○ひがしねサイエンス・アカデミーの実施

- ◇参加人数／23名（小学生19名・中学生4名）
- ◇内容等／1回目（7/17）…「再生エネルギー発電体験」（小学生）  
「DNAを抽出しよう！」（中学生）
- 2回目（8/20）…「マイナス200℃の世界」（小・中学生）
- 3回目（9/17）…「虹色に輝く高分子」（小学生）  
「ホタルの発光」（中学生）
- 4回目（10/8）…「化石採取にしよう！」（小・中学生）
- 5回目（12/3）…「ひずみゲージを使ってみよう！」（小・中学生）

## ○算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施

◇期 日／2月11日

◇参加人数／90名（小学生50名・中学生40名）

◇内 容 等／小学5年生・中学2年生を対象とし、算数・数学の難易度の高い問題を出題。

1チーム2～4人による対抗戦で、制限時間内で「速さ」「正確さ」「論理的な説明の明確さ」等について競い合った。

## ⑮ 職場体験などキャリア教育の推進

- ・ 各中学校ではキャリア教育の一環として、「職場体験学習」を実施し、実際の職場における体験を通して、職業観について興味・関心を持ち、働くことの意義を深く理解させるなど、意欲の喚起を図っている。

## 主な事業の効果・成果

点  
検  
・  
評  
価

### ① 基礎学力の向上

- 学力向上支援員の配置によって、すべての小・中学校において配置前よりも授業が「好きになった」「分かるようになった」との回答を得ている。また、チームティーチングや習熟度別学習など、少人数指導のメリットを活かせる指導法が可能となり、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな指導・支援ができるようになった。
- 学力向上支援員が配置された学校では、授業改善に向けたOJTとしての効果も大きいとの報告を受けている。

### ⑤ 情報教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進

- 第2期教育基本計画で示されたICT環境整備目標を目指し、タブレットや無線LAN整備等を順次行っている（28年度末現在：14校中9校整備済）。また、賃貸借期間が過ぎた児童生徒用パソコンを市が買い取り、校務用パソコンとして順次整備することとした。

### ⑧ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実

- スマイルサミットでは、参加して他校の取り組みを聞いたことで、「みんながやっている」という仲間意識の広がりや、「自分たちもやってみよう」という意識の高まりなど、各校での具体的な取組につなげることができた。また、あいさつ運動や合同読書感想交流など、児童・生徒が自ら主体となって、よりよい人間関係づくりに取り組んでいこうとする雰囲気醸成することができた。

### ⑬ 外国語指導助手（A L T）の充実配置等による外国語活動の充実

- 同じA L Tが継続して配置になることで、事前打ち合わせや授業づくりで単元の流れを意識した活用が可能となり、授業改善に役立った。
- A L Tを有効に活用した「授業のてびき」を作成したことで、小学校1年生から中学校3年生まで9年間を見通した授業づくりのよりどころができた。

### ⑭ サイエンスアカデミーの実施等による理・数教育の充実

- 「ひがしねサイエンス・アカデミー」では、授業で学んだことを、より実感をもって捉えることができた。「もっと調べたい」「もっと知りたい」との思いを持つ子が多く見られ、科学への興味関心が高まった。
- 「算数・数学チャレンジカップ i nひがしね」については、学校の授業よりも難易度の高い問題に挑戦することを通して、協働的に問題解決する意欲の高まりが見られた。また、問題解決の思考過程を論理的に説明することに本質的な学びの喜びを感じている児童・生徒が多く見られた。

## 主な課題・今後の方向性

### ① 基礎学力の向上

- 学力向上支援員を有効に活用して、児童・生徒に確かな学力を保障するための授業づくりの工夫と検証の推進が必要である。

### ⑤ 情報教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進

- I C Tについては、環境は年々整備されているものの、授業における活用促進及び指導力向上、併せて必要に応じた授業支援ソフト利用が課題である。また北村山視聴覚教育センターなどと連携し、各校の課題に対応したオーダーメイド型研修を検討する必要がある。
- 校務用パソコンの利用規程の原案を新たに策定したので、セキュリティに万全を期すため、担当校長・教頭と連携しながら、各校の担当者によるワーキンググループを立ち上げ、運用における実際的な対策を検討・策定していく必要がある。

### ⑧ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実

- 就学援助については、要保護における国の基準額や近隣市町村の動向を見ながら基準額を見直していく必要がある。また、必要な家庭に就学援助が行きわたるよう、学校や福祉課と連携しながら、引き続き周知に努めていく必要がある。

### ⑬ 外国語指導助手（A L T）の充実配置等による外国語活動の充実

- 小学校における外国語活動及び教科としての英語の本格実施を見越して、小・中9年間を見通したカリキュラムの検討・検証を進める必要がある。

#### ⑭ サイエンスアカデミーの実施等による理・数教育の充実

- 「ひがしねサイエンス・アカデミー」について、中学生の参加者が少なかった要因として、全5回すべてに参加できることを要件としたことが考えられることから、参加しやすい要件を検討する必要がある。
- 「算数・数学チャレンジカップ」の問題作成について、児童・生徒にとって、やりがいのある問題の作成を研究・検討していくために、問題作成員を育成する必要がある。また問題作成員の勤務体制を考慮しつつ、出題可能な履修範囲なども想定しながら、より適切な実施時期を検討していく必要がある。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

学力向上支援員を配置し、児童生徒の学習意欲や学習内容の理解が全ての小・中学校において向上している点は高く評価されるべきである。教育研究委嘱支援事業との関連を図りながら、教育支援専門員、学力向上支援員がもつ指導力を継承して、教職員の資質向上にも生かすことが今後も大切であると思われる。平成32年度から小学校5年、6年で外国語が教科として位置付けられることになる。ALTの協力を得ながら、小・中学校の9年間を見通した基本的なカリキュラムを作成することが、重要な課題になると思われる。また、理・数教育の充実は、山形県や国の課題でもある。「ひがしねサイエンス・アカデミー」の参加者を増やしていく方策を工夫し、児童生徒の探究心が育成されることを期待したい。

##### 【阿相外部評価員】

教育の充実を目指す本市の取組は他市町と比べ際立ち、特に算数・数学教育と英語教育の推進は特筆に値する。28年度から各校に配置された学力向上支援員は、算数・数学の基礎基本の定着、そして探究的な学びに結び付く授業改善に大きく寄与している。いじめ認知件数は多いが、これは子どもたちの訴えに耳を傾けた肯定的・積極的な対応の証ととらえる。今後も、認知件数の多い少ないに一喜一憂せず、丁寧な対応を続けてほしい。

<b>重点施策</b>	<p><b>(2) 地域、家庭と連携した教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</li> <li>②学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</li> <li>③郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</li> <li>④地域や警察等と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</li> <li>⑤家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化</li> <li>⑥「遊育」「共育」の推進</li> <li>⑦小規模特認校制度における地域と連携した学校経営の推進</li> <li>⑧児童・生徒のボランティア活動など、各活動との連携協力の推進</li> </ul>
-------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<p>○ 地域の自然や環境、風習などを活用した特色ある学校経営を目指す。</p>
<b>主な事務・事業内容</b>
<p><b>① 生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校では、平日の夜間や休日等において、学校施設開放を実施しており、幅広い年齢層の利用がある。特に、グラウンドや体育館でのスポーツ活動が盛んである。</li> <li>・ 各小学校では、読み聞かせ団体等のサークル活動の実践の場として、学校の要請を受けた読み聞かせの会が提供されている。</li> <li>・ 学年行事などPTA活動による利用もあり、事業実施を通して、親子交流の場の提供を行っている。</li> </ul> <p><b>② 学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</b></p> <p><b>○特色ある学校経営事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の文化や特性に触れる総合学習やキャリア教育など、各学校の特色ある教育活動の実践に対して、交付金を交付している。各学校の規模に応じた額（均等割＋児童生徒数割）と、事業提案に応じた額（重点事業枠）がある。</li> </ul> <p>またスクールバスの空き時間を活用して、校外学習の移動等に使用している。</p> <p>◇ 平成28年度 重点事業枠採択件数／小学校18件、中学校6件</p> <p><b>○地域行事への参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区ごとに、子どもクラブ育成会が組織され、春夏秋冬、地域の特色に合わせた地域行事が展開されている。</li> </ul> <p><b>③ 郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土の教育資源（東根市の街並み、東根市の工業、果樹王国東根、東根の今昔等）を盛り込んだ社会科副読本「わたしたちの東根市」を作成し、小学3年生と4年生が活用している。</li> </ul>

#### ④ 地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進

##### ○見守り隊の活動の充実

- ・ 各小中学校区で立ち上げた「地域ぐるみの学校安全体制」をもとに、地域全体で児童生徒の安全を確保し、P T Aや地域の諸団体などが主体的に防犯・交通安全活動を実施している。

##### ○通学路合同点検

- ・ 行政、警察、学校、交通安全団体が構成する東根市通学路安全対策推進協議会が、学校ごとの通学路安全点検を年2回実施し、危険個所を確認、協議し、安全対策を講じている。

##### ○不審者対策

- ・ 不審者情報があった場合は、速やかに周辺の小中学校や警察等へ連絡している。また学校はメールや電話等により、保護者等への迅速な情報の提供に努めている。
- ・ 学校は、必要に応じてP T Aと市教委は村山警察署生活安全課を通して見守り隊と連携を図り、児童生徒の安全確保に努めている。

#### ⑤ 家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化

- ・ 学校評議員や学校アンケートを通じて、地域の意見を学校経営に取り入れている。
- ・ 市内統一した共通の取り組みとして、保護者の協力のもと「メディアコントロールデー（家庭学習推進ウィーク）」を実施し、家庭における学習習慣を図っている。

#### ⑥ 「遊育」「共育」の推進

- ・ 「あそびあランド」を核に、休日等は親子連れ、そして平日は幼稚園児や保育園児、さらに、小学校では総合的な学習の時間等で活用し、創造性・協調性・判断力などの醸成に努めている。
- ・ 地域の祭りや伝統芸能、各種団体が担う事業等を通じて、地域みんなで育てる実践が展開されている。

#### ⑦ 小規模特認校制度における地域と連携した学校経営の推進

- ・ 小規模特認校制度を導入した高崎小学校の特色の一つである高崎地区アフタースクール（放課後子ども教室）は、地域が企画、運営を担っている。

◇平成28年度実施回数／75回

#### ⑧ 児童・生徒のボランティア活動など、各活動との連携協力の推進

- ・ さくらんぼマラソン大会における給水や応援ボランティア、ひがしね祭における早朝清掃ボランティアなどを行っている。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	<p><b>② 学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある学校経営事業のスクールバスの利活用について、「まなびあテラス」への児童生徒の移動分を新たに予算化した。</li> </ul> <p><b>③ 郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会科副読本について、地理的表示（G I）制度に登録された「東根さくらんぼ」や「まなびあテラス」など、新たな郷土の教育資源を反映した改訂を行った。</li> </ul> <p><b>④ 地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通学路合同点検の対策により、グリーンベルト化や路面標示の引き直しなど、通学路の改良等が行われ、児童生徒の通学の安全性が向上した。</li> </ul> <p><b>⑦ 小規模特認校制度における地域と連携した学校経営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高崎地区アフタースクールが「(学童保育所との) 一体型として先駆的な事例である」「全員参加である」「メニューにALTを活用した外国語活動がある」などの点が評価され、文部科学大臣表彰を受賞した。</li> <li>○ 放課後子ども教室について、高崎小学校区の実績をもとに、東郷小学校区と長瀬小学校区において、事業運営主体が組織化された。</li> </ul>
	主な課題・今後の方向性
	<p><b>③ 郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の話題や課題などを把握することによる学習の深化を図る教材として、地元新聞の活用しやすい環境を整える。併せて、新聞の見方等について外部の講師（報道関係者）等を招いて出前授業等を行う。</li> </ul> <p><b>④ 地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見守り隊のより一層の活動充実に向けた環境整備について検討する。</li> </ul> <p><b>⑦ 小規模特認校制度における地域と連携した学校経営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後子ども教室の他学区における実施の検討を継続する。</li> </ul>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

学校と地域社会との連携については、学校経営などの学校に関する情報を広く地域に発信すること、地域の人々の活動の場として学校を提供することの双方向からの取組を展開することが必要である。学校の教育活動の充実を促す事業である「特色ある学校経営事業」については、その成果を学校のホームページなどを通して積極的に公開し、地域の理解を促していくことも大切であると思われる。「見守り隊」の活動は、地域ぐるみの学校安全体制として充実が図られている。不審者情報への対応などを含め、児童生徒の安全確保に対する努力を今後も継続してほしい。

### 【阿相外部評価員】

特色ある学校経営事業は、各校が目指す当該年度の重点課題の解決に向けた取組と結びついている。特に重点事業枠は学習指導要領改訂に向けての先進的な取組等もあり、今後も継続してほしい。放課後子ども教室での活動は、規範意識の醸成と併せ相手を思いやる気持ちの育成につながり、いじめ防止にも効果があると思われる。体験不足、コミュニケーション力の欠落が問題となっている今だからこそ、全ての小学校区での開設が望まれる。



<b>重点施策</b>	<p><b>(3) 特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</li> <li>②心身障がい・発達障がい等を持つ児童・生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</li> <li>③特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</li> <li>④障がいを持つ児童生徒へ適切な教育支援を行うための福祉部門との連携強化</li> </ul>
-------------	---

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<p>○ 障がいの状況、教育的ニーズ、指導目標と内容・方法、必要な配慮・支援、教育の体制整備の状況等について、保護者や関係者で共通理解し、相談や支援をしながら進めていく。</p>
<b>主な事務・事業内容</b>
<p><b>① 障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な教育的ニーズを把握した「個別の指導計画」を作成し、一人一人に応じた指導の充実を図るとともに、保護者や関係機関と連携を図り「個別の教育支援計画」を策定している。</li> </ul> <p><b>② 心身障がい・発達障がい等を持つ児童・生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常学級及び特別支援学級で、特に支援を必要とする発達障がい児童生徒の支援体制を整えるため、スクールサポーターを配置し、きめ細かい支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ スクールサポーターの配置校（7校 18名）</li> </ul> </li> <li>・ 市内小中学校の特別支援学級児童生徒の交流学习として「東根市小中学校特別支援学級『けやき学級』自然の家交流会」を実施。スクールバスの空き時間を活用して、校外活動を支援している。</li> <li>・ 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担軽減を図るため、学用品費や通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費の支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成28年度／小学生25人、中学生15人 計40人</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③ 特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校の特別支援教育コーディネーターに対し、コーディネーターの役割について、研修と意見交換を行い、指導力の向上を図っている。</li> <li>・ Q-Uアンケートを活用、結果分析し、学級で特別な配慮を要する児童生徒へのよりよい支援について研修している。</li> </ul>

#### ④ 障がいを持つ児童生徒へ適切な教育支援を行うための福祉部門との連携強化

- ・ 教育支援を進める上で、障がいのある児童生徒や家庭環境など困り感を持つ児童生徒が増加あるいは複雑化している現状にある。必要に応じて、子育て健康課や要保護児童対策地域協議会等と連携しながら進めている。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<b>④ 障がいを持つ児童生徒へ適切な教育支援を行うための福祉部門との連携強化</b> ○ 子育て健康課の育児相談充実事業への担当者の参加や、福祉課が担当する要保護児童対策地域協議会連携との連携も取り入れながら、就学前の児童に対して早期からの支援に努めることにより、特別支援学級、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒の障がいや困り感、教育的ニーズに即した指導や支援が、より適切に行われた。
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<b>① 障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</b> ○ 未就学児だけでなく随時行われている教育相談などでも、児童生徒の可能性を最大限に引き出すための適切な指導や助言を引き続き行っていく。特に、個別検査が必要な児童生徒数が増加しつつある中で、検査体制の充実を図るためにも、市内のみならず市外の人材にも広く依頼する体制づくり、併せてそれに伴う財源確保が急務である。  <b>④ 障がいを持つ児童生徒へ適切な教育支援を行うための福祉部門との連携強化</b> ○ 特別支援教育の一層の充実を図るため、関係機関等との連携を図り、障がいに応じた多様な特別支援教育体制の整備、合理的配慮への理解、教職員の指導力の一層の向上を図る。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

昨年度に引き続き、特別な支援を要する児童生徒の教育活動を推進する上で、必要な支援が整備されている。特別支援学級、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援の体制が整えられている。スクールサポーターが昨年度から3名増員されて18名になるなど、事業が適切に充実されている。各校の特別支援教育コーディネータの研修を今後も継続し、教職員の指導力の向上も図っていくことが大切である。

## 外部評価員の意見・助言

### 【阿相外部評価員】

4,000名を超す児童生徒数を抱える本市においては、市当局の尽力にもかかわらず、県の機関では診断待ちが数か月という場合もあり、県に対して体制の充実の要望をしていく必要がある。検査については、個別検査を望む児童生徒（需要）と個別検査ができる人材（供給）のバランスを考えた場合、現職職員からの育成と退職職員等の活用は喫緊の課題である。また、より適切な就学のための保護者との合意形成は保護者の気もちに寄り添って進めなければならない。そのためにも、情報は学校内で共有することが大切である。

重点施策	<b>(4) 高等学校教育の推進</b> <b>①東桜学館との連携、教育環境整備への協力支援</b>
------	---

主な成果指標又は達成目標	○ 県立東桜学館中学校・高等学校の開校に伴い、切磋琢磨するための取り組みについて情報交換を密にし、連携を深めていく。
主な事務・事業内容	<b>① 東桜学館との連携、教育環境整備への協力支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長会において情報交換を行っている。</li> <li>・ 東桜学館中学校において、就学援助や各種体育大会出場報償について、市内中学校と同様の取り扱いをしている。</li> </ul>

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○ 東桜学校中学校・高等学校後援会の組織化を支援した。 ○ さくらんぼマラソン大会に、東桜学校高等学校の生徒が、市内の小中学校生と共にボランティア活動を行った。 ○ 就学援助について、東桜学館中学校の生徒のうち、市内在住の生徒を補助対象とした。 ○ 各種体育大会参加報償について、市内中学校と同様に、東桜学館中学校及び生徒を対象とした。
	主な課題・今後の方向性
	○ イングリッシュキャンプやサイエンス・アカデミー、算数・数学チャレンジカップなどを活用した、学習面における市内中学校との有機的な連携。 ○ 市内小中学校と東桜学館における生徒の安全や健康に関する情報共有の徹底。

外部評価員の意見・助言
<b>【三浦外部評価員】</b> 県内初の県立中学校である東桜学館中学校の特色ある教育活動は、県内の教員から注目されている。探究型学習やICTの活用など、他校の教育活動の参考になるものが多い。市内中学校が東桜学館中学校と連携して、学習面で連携を図っていくことが必要ではないかと考えられる。「まなびあテラス」での事業の展開に当たっては、東桜学館中学校・高等学校との連携を視野に入れることも必要ではないかと思われる。

## 外部評価員の意見・助言

### 【阿相外部評価員】

市立中学校と県立中学校ということで設置者は異なるが、同じ東根市で活動している中学生として、情報提供や情報共有を今後も意図的に行っていくことが大切である。また、市の行事への東桜学館の生徒の参加、県の行事への市内小中学生の参加も継続・拡充して行ってほしい。

<b>重点施策</b>	<p><b>3 食育の充実</b></p> <p><b>(1) 食育教育の実践と学校給食の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実</li> <li>②バイキング給食の充実</li> <li>③学校給食への理解を深める「学校給食ランチタイム」の推進</li> <li>④地元産食材の積極的活用</li> <li>⑤たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進</li> <li>⑥食への理解を深める広報、研修会等の開催</li> <li>⑦家庭との連携によるバランスのとれた食生活の推進</li> </ul>
-------------	---

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。</li> <li>○ 関係機関と連携し学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。</li> <li>○ 食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。</li> </ul>
<b>主な事務・事業内容</b>
<p><b>① 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実</b></p> <p><b>○食を通じた教育の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食の運営については、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」を提供している。また学校と連携し児童生徒や保護者等に「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導など、学校給食を通して食育に取り組んでいる。</li> <li>・ 食を通じた教育の実践として、小中学校への食育指導を実施し、放送資料や給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図っている。</li> <li>・ 安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施し、集計分析した結果を献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用している。</li> </ul> <p><b>○モニタリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食は、PFI 事業を運営するために、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)という特別目的会社（SPC）が作られ、東根市と事業契約を締結している。</li> <li>・ 事業者が、定められた業務を確実に実施し、契約書や要求水準書に基づき確認を行うとともに、事業者の財務状況を把握するため、四半期ごとにモニタリングを実施している。</li> </ul> <p><b>② バイキング給食の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自らの健康を自ら考える自己管理能力やマナーを培うため、小学校6年生と希望する中学校3年生を対象としたバイキング給食を実施している。</li> </ul>

### ③学校給食への理解を深める「学校給食ランチタイム」の推進

- ・ 市民の方を対象にしたランチタイムの実施により、学校給食の献立の内容や施設の衛生管理状況などを説明し、学校給食への関心と理解を得ている。
- ・ 市報や市のホームページ、家庭用献立表等を積極的に利用し、広報活動の充実を図っている。

### ④ 地元産食材の積極的活用

- ・ 地産地消の推進のため、JAさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協会、市農林課と連携・協力し、地場産物食材を積極的に活用し、給食内容の充実を図っている。

### ⑤ たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進

- ・ 学校給食物資納入協会の海産物部会の協力で、市内保育所や小・中学校を訪問し、魚に関する出前授業を実施している。また、焼麩部会の協力で市内保育所・児童センター・幼稚園を訪問し、手作り焼麩体験教室を実施している。これにより、地元食材などの周知を通して、食物を大切に作る心、生産者への感謝の気持ちが生まれ、食事の重要性、食事の喜び、楽しさなどの理解が深まっている。

### ⑥ 食への理解を深める広報、研修会等の開催

- ・ 給食への関心と楽しみを高めるため、学校及び児童・生徒の意見を聞きながら栄養バランスのとれたリクエストメニュー給食を実施している。

### ⑦ 家庭との連携によるバランスのとれた食生活の推進

- ・ 市内全小学校1年生の保護者を対象に試食会を実施し、学校給食の献立表を基に、好き嫌いをなくすための工夫や、バランスの取れた食事の摂り方を指導している。

## 主な事業の効果・成果

点  
検  
・  
評  
価

### ④ 地元産食材の積極的活用

- 地産地消促進事業として、JAさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協会、市農林課、学校給食センターと納入可能な野菜の種類や納入時期、数量などをあらかじめ打合わせを行い、献立を作成し、利用を拡大することができた。
- JAさくらんぼひがしねや学校給食物資納入協会と連携し、できる限り地場産物の供給を依頼し、利用の拡大を図った。
- 家庭用献立表に地産地消ウィークを表示し、地産地消食材を積極的に周知した。

## 主な課題・今後の方向性

### ① 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実

- 中学校からの食育指導の要望が少ない傾向にあるので、食育指導の機会を増やすために引き続き中学校へ働きかけていく必要がある。
- 学校給食の安定した提供について、委託業者（SPC）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく。

### ④ 地元産食材の積極的活用

- 東根市の産物の理解は深まっているようであるが、食文化や食にかかる歴史などの理解を深める機会が不足している。食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることから、今後も説明していく必要がある。
- 農林水産物の提供面では、天候などの影響で予定していた東根市産食材の確保が困難な場合や価格的に折り合わない場合には、学校給食物資納入協会の協力で、県内産を利用することができたが、特に地元野菜は収量にばらつきがあるため、安定供給するための工夫が必要である。

### ⑦ 家庭との連携によるバランスのとれた食生活の推進

- 年度当初に訪問計画を立て、各学校の児童生徒の学校給食についての満足度等を把握し、今後の献立へ反映していく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

家庭用献立表に地産地消ウイークを表示するなど工夫して、地産地消の食材の活用を周知している。こうした形で学校の取組を市民に伝えていくことは、学校についての理解を促し、学校と地域が連携を深める土台となる。児童生徒に対しては、東根市の産物について食材を通して知らせるだけでなく、地域の食文化について理解を深めるような機会を設けていくことが大切である。PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)と学校が連携を密にして、食材の安全性確保と衛生管理について徹底することを、今後も継続する必要がある。

### 【阿相外部評価員】

地元産食材を使った献立の場合は、給食センターから届く資料を基に、各学校で校内放送等を利用して紹介している。あらゆる食材が季節と場所を問わず手に入る時代であるがゆえに、旬の食材、季節感を感じる食材の活用による給食の提供は食育の推進はもとより、日本の食文化の理解に欠かせない。また、学校給食の役割については、文部科学省からの資料「食に関する指導の手引き」(H22.3 改訂版)を各校での指導に生かしてほしい。



重点施策	<b>(2) 学校給食の安全管理</b> ①衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保 ②食物アレルギーへの対応
------	---

成果指標又は達成目標	○ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条の達成に努める。
主な事務・事業内容	<p><b>① 衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保</b></p> <p><b>○食中毒等の防止策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノロウイルスなどの食中毒や異物混入防止のため、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保している。</li> </ul> <p><b>○放射性物質検査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災に伴う福島原発事故以降、保護者より学校給食に対する放射線の心配が出たことから、給食1食分を一週間ごとまとめてミキサーにかけたものを検査（事後検査）している。その検査結果を新聞、市報、市のホームページで公表している。</li> </ul> <p><b>② 食物アレルギーへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギーの児童・生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、鶏卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めている。</li> <li>・ 学校給食主任会議を開催し、食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について協議し、センター、学校との共有を図っている。</li> <li>・ 児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化し、新たに発症する例などを考慮し、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施している。</li> </ul>

点	主な事業の効果・成果
検	<p><b>② 食物アレルギーへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と連携し、食物アレルギーを有する児童生徒に、確実に給食（代替食）が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を作成し、誤食の防止を強化している。</li> </ul>
評	
価	

## 主な課題・今後の方向性

### ② 食物アレルギーへの対応

- 近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを有する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校との連携を密にしていく必要がある。
- 食物アレルギー対応は、事故予防をしても、事故は起きうるものという考え方を共有し、特定の教職員だけではなく、学校全体での取り組みを把握しておく必要がある。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

児童生徒の生命の安全を確保することは、学校にとって重要な使命である。食物アレルギーへの対応に不備がないよう、「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を活用して取り組んでいくことが、引き続き重要である。児童生徒個々のアレルギーの状況、食物アレルギーへの応急措置など、学校としてできることについて教職員が共通理解する体制を今後も維持してほしい。

### 【阿相外部評価員】

食物アレルギーを有する児童生徒への対応はエピペン使用も含め、全職員が4月当初に情報を共有するとともに、発症時の対応、代替食提供までの流れを確認する必要がある。北村山医師会が28年度に行ったアンケート結果を生かした取組にも期待する。また、全国的には過去に白玉団子やウズラの卵による死亡事故（窒息）が報告されている。本市でも提供されるが、その都度給食前に校内放送等で注意を呼びかけることも大切である。

## 事務の点検及び評価（施設課）

重点施策	<b>1 教育環境の整備</b> <b>(1) 学校教育施設の整備</b> ①屋内運動場等天井落下防止対策事業 ②神町小学校移転改築事業 ③学校施設の老朽化対策等 ④学校施設の維持管理事業 ⑤校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 ⑥学校安全管理対策の充実
------	---

### 主な成果指標又は達成目標

- 技術基準に満たない吊り天井を有する小中学校屋内運動場等において、吊り天井などの非構造部材の落下防止対策のため改修工事を行う。
- 昭和40～50年代に建設された小中学校施設の経年変化による老朽化に対応するため、リニューアル計画を策定し長寿命化を目指す。
- インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいのある子供が他の子供と平等な教育を受けられることができるよう、必要に応じて基礎的環境整備を行う。

### 主な事務・事業内容

#### ① 屋内運動場等天井落下防止対策事業

- ・ 特定天井を有し、国の技術基準等に満たない屋内運動場等並びに200㎡超の面積を有する武道館等多目的ホール等の天井改修工事を実施し、対象施設の工事がすべて完了した。(27年度繰越分)
  - ◇ 東根小学校外1校天井等落下防止改修工事（東根小／小体育館、中部小／食堂）
  - ◇ 第一中学校天井等落下防止改修工事（多目的ホール・武道場）
  - ◇ 神町中学校天井等落下防止改修工事（多目的ホール・武道場）

#### ② 神町小学校移転改築事業

- ・ 移転改築に向けた移転先用地内の物件調査を実施した。

#### ③ 学校施設の老朽化対策等

- ◇ 学校トイレリニューアル計画の策定（計画年次H29～31年度）
- ◇ 高崎小学校便所改修工事
- ◇ 東郷小学校屋内運動場高窓改修工事

#### ④ 学校施設の維持管理事業

- ・ 学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検をさらに強化するとともに、迅速な修繕や補修に努めている。

- ◇ 学校における定期点検の実施
- ◇ 専門業者による保守点検業務委託の実施
- ◇ 定期点検及び法定・保守点検に基づく予防保全型管理の実施
- ◇ 点検結果に基づく修繕の実施

**⑤ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保**

- ・ インクルーシブ教育の理念に基づく基礎的環境整備を実施した。
- ◇ 第一中学校エレベーター設置工事

**⑥ 学校安全管理対策の充実**

- ・ 校内放送設備（非常放送）等の改修及び更新を行った。
- ・ 遊具の点検と補修を行った。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>① 屋内運動場等天井落下防止対策事業</b></p> <p>○ 平成27年度から技術基準に満たない特定天井を有する屋内運動場及び講堂等の天井等落下防止対策工事を実施し、平成28年5月まで対象施設の工事がすべて完了したことにより、屋内運動場、講堂等の安全性が確保された。</p> <p><b>③ 学校施設の老朽化対策等</b></p> <p>○ 学校施設の老朽化対策等として、学校からのニーズが高いトイレの洋式化及び内装改修を含めた「学校トイレリニューアル計画（計画年次：H29～31年度）」を策定した。また、小規模特認校である高崎小学校のトイレ改修工事を実施し、衛生的な環境整備が図られた。</p> <p><b>⑤ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保</b></p> <p>○ 第一中学校コモンホールにエレベーターを設置したことにより、平成29年度入学予定の肢体不自由の障害のある生徒への対策が図られた。</p>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>② 神町小学校移転改築事業</b></p> <p>○ 神町小学校移転改築事業について、物件調査を実施し、庁内関係部課との協議及び関係機関や地権者等との交渉を進め、平成29年度内用地取得等を行っていく。また、学校建設に向けた基本設計を行っていく。</p> <p><b>③ 学校施設の老朽化対策等</b></p> <p>○ 小中学校の経年劣化による老朽化に対応するため、学校施設の適切な維持管理を計画的に進める。平成29年度は「学校トイレリニューアル計画」に基づき、小中学校のトイレ改修工事を順次行っていく。</p> <p>○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保として、学校施設の老朽化対策等とあわせ、学校施設の改修、改築、増築、設備の更新、環境への配</p>

慮等、学校ごとにそれぞれ違った課題整理をしながら、計画的な整備を図っていく。また、「学校施設毎の長寿命化計画」（平成31年度予定）の策定のため、老朽化の状況把握に努めていく。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

学校施設の老朽化対策として「学校トイレリニューアル計画（計画年次：平成29～31年度）」が、学校からのニーズを踏まえて策定された点は高く評価することができる。また、第一中学校コモンホールにエレベーターを設置し、障がいのある生徒への対策が図られるなど、学校の状況に応じた措置がなされている。今後も、児童生徒にとって良好な学習環境となるよう、長期的な展望に立った計画的な整備をお願いしたい。

##### 【阿相外部評価員】

保護者からの声として、最新の教育設備が整った適切な環境での教育活動を要望する傾向は年々高まってきている。教育の機会均等を施設設備の面で考えると、トイレのリニューアルや普通教室の冷房は欠かせない。その点では29年度からスタートするトイレ改修工事は保護者の声に応える取組である。1学期末、そして2学期はじめの厳しい暑さ対策として、小学校普通教室への冷房設備の提供を是非お願いしたい。

<b>重点施策</b>	<p><b>(2) 社会教育・社会体育施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</li> <li>②生涯学習施設の整備</li> <li>③東の杜資料館の整備</li> </ul>
-------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会体育施設内の市民プールは7月に供用開始する。</li> <li>○ 市民体育館や公民館等の適正な維持管理に努めるほか、老朽化による不具合解消のため計画的な施設改修を目指す。</li> <li>○ 生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備を行う。</li> <li>○ 東の杜資料館の整備について、基本構想（平成24年3月策定）に基づいた基本設計及び実施設計を実施する。</li> </ul>
<b>主な事務・事業内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ プール整備工事</li> </ul> </li> <li>② <b>生涯学習施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 旧神町公民館解体工事</li> </ul> </li> <li>③ <b>東の杜資料館の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 東の杜資料館リノベーション事業基本設計及び実施設計業務委託</li> </ul> </li> </ul>

<b>点検・評価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
点 検 ・ 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧県立東根工業高校跡地への社会体育施設の整備では、平成28年4月に体育館や多目的広場の供用開始し、市民プールについても同年7月に供用開始することができた。</li> </ul> </li> <li>② <b>生涯学習施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習施設の整備として、旧神町公民館解体工事を行った。</li> </ul> </li> <li>③ <b>東の杜資料館の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東の杜資料館の整備では、平成28年7月に基本設計が完了し、平成29年3月に実施設計が完了した。</li> </ul> </li> </ul>

## 主な課題・今後の方向性

### ② 生涯学習施設の整備

- 生涯学習施設の整備として、市民体育館や公民館等の老朽化による不具合を解消するため、改修年次計画に基づき整備していく。
- 建築から30数年経過している市民体育館において、特に使用頻度の高い1階中央トイレ及び身障者用トイレの改修工事を行っていく。

### ③ 東の杜資料館の整備

- 東の杜資料館の整備として、平成28年度に完了した実施設計に基づき、平成29年度から改修工事を行っていく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

旧県立東根工業高等学校跡地を利用した社会体育施設が平成28年4月に、プールが平成28年7月に供用開始されている。また、東の杜資料館の整備に向けて、基本設計・実施設計が完了するなど、目標が確実に達成されている。市民体育館や公民館等の生涯学習設備の老朽化に対応するため、年次計画を策定するなどの対策が求められる。

### 【阿相外部評価員】

生涯学習・生涯スポーツの場としてのハード面での施設の整備は、事業内容としてのソフト面での充実と両輪ととらえる。幅広い年齢層の人々が集い、学び、交流できる施設の整備を今後も年次計画に基づき進めてほしい。なお、市の中・東部の地域には様々な施設が次々と開設している。西部の地域（二中学区・大富学区）における新たな施設の整備計画の有無を示していく必要があるのではないか。

## 事務の点検及び評価（生涯学習課）

重点施策	<p><b>1 生涯学習の充実</b></p> <p><b>(1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進</b></p> <p>① 多様化する学習ニーズへの対応</p> <p>② 幼児期から高齢期までライフステージに応じた学習活動の推進</p> <p>③ 自主的生涯学習活動への支援</p> <p>④ 大学など各種教育機関との連携による学習活動の推進</p> <p>⑤ 学校、家庭、地域との連携による生涯学習の推進</p>
------	---

### 主な成果指標又は達成目標

- 市民憲章の具現化に向けて、教養を深め、香り高い文化のまちをつくるため、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。

### 主な事務・事業内容

#### ① 多様化する学習ニーズへの対応

- ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を開催している。

【東根市民立大学 タントまなべ学園】

思学部	3回（465名）	（ゼネラルコース）
・ Gコース		多方面から講師を招いての講座
・ Tコース	3回（55名）	（テクノロジーコース）
ものづくり学部	3回（65名）	（体験型ものづくり教室の開催）

#### ② 幼児期から高齢期までライフステージに応じた学習機会の推進

- ・ 高齢者・成人・女性・青少年・家庭教育等、各種講座等を実施して、幅広い年代の人にさまざまな学びの機会を提供している。

#### ③ 自主的生涯学習活動への支援

- ・ 日頃の学習活動の成果発表の場を提供し、モチベーションを高めることにより、リーダー育成を推進し、市民主体の生涯学習をより一層活発に展開している。

◇生涯学習フェスティバル

ステージ発表及び展示・体験広場のほか、生涯スポーツ体験広場、健康まつり、福祉まつり、子どもまつり等を開催した。

開催日／平成28年11月13日 会場／さくらんぼタントクルセンター  
ステージ発表／42団体、展示発表団体／9団体

#### ④ 大学など各種教育機関との連携による学習活動の推進

- ・ 大学への講師派遣依頼や県の家庭教育アドバイザーを活用した事業を展開している。



### ⑤ 学校、家庭、地域との連携による生涯学習の推進

- ・ 国の放課後子ども総合プランに基づき、東郷小学校区と長瀬小学校区の2地区で放課後子ども教室を開催する為、事業運営主体の立ち上げの支援を行った。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<b>① 多様化する学習ニーズへの対応</b> ○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業は、市民主体による企画運営を行っており、業界第一線で活躍されている東根市出身者を講師に招くなどし、多くの受講生から講師選定等、高い評価を得た。
	<b>③ 自主的生涯学習活動への支援</b> ○ 生涯学習フェスティバル事業については、生涯学習の発表及び展示と、同時開催の各種まつりが統合することにより、多くの来場者を迎えて、生涯学習の推進並びに各種まつりのPRや意識啓発に大きな効果があった。
	<b>⑤ 学校、家庭、地域との連携による生涯学習の推進</b> ○ 東郷小学校区と長瀬小学校区の放課後子ども教室について、地域の実情に応じ、区長協議会等の様々な方々の参画を得て、平成28年度中に事業運営主体を組織し、平成29年度からの開催できるように準備が整った。
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<b>① 多様化する学習ニーズへの対応</b> ○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業は、質の高い生涯学習の機会を提供できるよう、市民主体の実行委員会により受講生のニーズを捉えた講師選定やコース設定など、企画内容の検討を行う。
	<b>③ 自主的生涯学習活動への支援</b> ○ 生涯学習フェスティバル事業は、これまでの参加状況を維持しながら新規団体の参加が促進されるよう、開催内容等の検討を行う。
	<b>⑤ 学校、家庭、地域との連携による生涯学習の推進</b> ○ 放課後子ども教室事業は、地域の活性化と子供達が放課後等に安心・安全に過ごし多様な体験・活動を行えるよう事業運営について助言・指導を行う。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

生涯学習活動の推進のための事業が、「地域に根ざした生涯学習活動の推進」として重点施策を精選、整理している。生涯学習を「地域に根ざした」という視点から捉え直している点を高く評価することができる。東根市民立大学「タントまなべ学園」は、平成28年度も多くの市民が受講生として参加するなど、引き続き成果を挙げている。市民のニーズを捉えた講師選定やコース設定を行うことで、生涯学習の理念を具現化した事業として、更に発展するものと思われる。オープン以来、多くの来場者を迎えている「まなびあテラス」を拠点として、東根市子どもの読書活動推進計画の推進が図られることを期待したい。

### 【阿相外部評価員】

「タントまなべ学園」は、本市の生涯学習の推進には欠かせない事業である。近年の生活様式、家庭環境、地域環境の変化に伴う多様化する学習ニーズへの対応は、学びたいことと併せて学んでほしいこと、学ばなければならないこともニーズと捉え、必要課題と要求課題のバランスを考慮した事業展開が望まれる。また、幼児施設や学校職員の声を反映させていくことも、家庭教育の重要性が改めて見直されている現在、大切なことと考える。

<b>重点施策</b>	<p><b>(2) 生涯学習・社会教育推進のための環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域公民館等での地域特性を活かした事業の推進</li> <li>②中央公民館と地域公民館の連携による学習内容の充実強化</li> <li>③地域住民の参画による公民館活動の充実強化</li> <li>④地域公民館の計画的な改築と修繕</li> <li>⑤まなびあテラスの整備と機能充実</li> <li>⑥市子ども読書活動推進計画の推進</li> </ul>
-------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における住民福祉の向上、文化の振興、地域の連携を深め、特色ある地域づくり活動を推進する。</li> <li>○ 地域公民館の修繕に際して、計画的かつ迅速な対応を行う。</li> <li>○ まなびあテラスの機能を十分に活用し、幅広いサービスを提供する。</li> </ul>															
<b>主な事務・事業内容</b>															
<p><b>① 地域公民館等での地域特性を活かした事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり・地域づくりの推進については、市内7地区において特色ある地域づくり活動が実施された。</li> </ul> <p>◇平成28年度地域づくり活動活性化事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">東根地区</td> <td>本町地区活性化イベント事業、大げやきを活かしたまちづくり事業 川遊びふれあい事業、大げやき発信事業・東根地区発信事業</td> </tr> <tr> <td>東郷地区</td> <td>第1期東郷地区交流拠点整備事業</td> </tr> <tr> <td>高崎地区</td> <td>立石山（疱瘡神山）散策、関山炭焼き体験事業</td> </tr> <tr> <td>神町地区</td> <td>若木山防空壕保存事業、神町地区納涼祭活性化事業</td> </tr> <tr> <td>大富地区</td> <td>清流の里おとおみ湧水どんこ水マップ事業、親子文化事業</td> </tr> <tr> <td>小田島地区</td> <td>小田島ふれ愛サポート事業</td> </tr> <tr> <td>長瀬地区</td> <td>昔遊び等体験教室（おほりっ子クラブ）、スポーツ交流事業</td> </tr> </table> <p><b>② 中央公民館と地域公民館の連携による学習内容の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館の役割と機能を分担し、相互協力により学習内容充実に努めた。</li> </ul> <p><b>③ 地域住民の参画による公民館活動の充実強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域公民館が、区長会、地区婦人会、青壮年会、子ども会などの地域における生涯学習活動の拠点施設として機能しており、交流会や意見交換会等の実施により地域リーダーとの人的ネットワークを強化するとともに、公民館機能の向上を図っている。</li> </ul>		東根地区	本町地区活性化イベント事業、大げやきを活かしたまちづくり事業 川遊びふれあい事業、大げやき発信事業・東根地区発信事業	東郷地区	第1期東郷地区交流拠点整備事業	高崎地区	立石山（疱瘡神山）散策、関山炭焼き体験事業	神町地区	若木山防空壕保存事業、神町地区納涼祭活性化事業	大富地区	清流の里おとおみ湧水どんこ水マップ事業、親子文化事業	小田島地区	小田島ふれ愛サポート事業	長瀬地区	昔遊び等体験教室（おほりっ子クラブ）、スポーツ交流事業
東根地区	本町地区活性化イベント事業、大げやきを活かしたまちづくり事業 川遊びふれあい事業、大げやき発信事業・東根地区発信事業														
東郷地区	第1期東郷地区交流拠点整備事業														
高崎地区	立石山（疱瘡神山）散策、関山炭焼き体験事業														
神町地区	若木山防空壕保存事業、神町地区納涼祭活性化事業														
大富地区	清流の里おとおみ湧水どんこ水マップ事業、親子文化事業														
小田島地区	小田島ふれ愛サポート事業														
長瀬地区	昔遊び等体験教室（おほりっ子クラブ）、スポーツ交流事業														

#### ④ 地域公民館の計画的な改築と修繕

- ・ 公民館施設の適正な維持管理のため、日常点検や保守点検を行うとともに、緊急性・安全性を優先した迅速な修繕や補修に努めている。

#### ⑤ まなびあテラスの整備と機能充実

- ・ 東根市の規模に相応しい図書館を含むまなびあテラスが、平成 29 年 11 月開館した。地域の情報拠点として、資料の収集や本に親しむ環境づくり、魅力ある図書館事業の開催、新規利用者の誘導など、民間活力を活かした図書館運営を行っている。

#### ⑥ 市子ども読書活動推進計画の推進

- 1) 家庭・地域・学校の連携による社会全体での子どもの読書活動の推進
  - 2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設・設備その他諸条件の整備充実
  - 3) 子ども読書活動に対する理解啓発・情報の発信
- を基本方針の柱として、計画的かつ総合的な取り組みを推進している。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>① 地域公民館等での地域特性を活かした事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ まちづくり・地域づくりの推進については、市内 7 地区において新規事業や内容をリニューアルするなど、特色ある地域づくり活動が活発に実施され、地域の連帯感の促進と活性化に繋がった。</li></ul>
	<p><b>⑤ まなびあテラスの整備と機能充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ まなびあテラスの開館に合わせ、市内小中学生を対象に図書カードの事前登録を行い、児童の図書館利用を推進した。オープン以来、市内外から多数の利用者が訪れ、オープン 3 か月半で来館者 10 万人を達成した。</li><li>○ 美術館との複合施設であることの特徴を活かし、市民ギャラリーでの図書館企画展や本にまつわる講演会の開催、美術館で開催中の展覧会に関連した本の紹介など、相乗効果が発揮される取り組みが実践された。</li></ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
<p><b>① 地域公民館等での地域特性を活かした事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域づくり活動活性化事業は、同一事業に対する活性化交付金の交付が 3 年間限定であることなどから、地域づくり活性化事業の経過と今後の展望等を全 7 地区の公民館で共有し、継続事業の在り方や新規事業の開拓等を検討していく。</li></ul>	

#### ④ 地域公民館の計画的な改築と修繕

- 各地域公民館の改築については、市公共施設等総合管理計画に基づき検討する。修繕に関して必要箇所を把握し、優先度を見極め、計画的かつ迅速に対応していく。

#### ⑥ 市子ども読書活動推進計画の推進

- 東根市子ども読書活動推進計画の推進については、「まなびあテラス」図書館を拠点に、計画が積極的に推進されるよう、運営事業者と調整を進める。

### 外部評価員の意見・助言

#### 【三浦外部評価員】

「まなびあテラス」が市内外から多数の利用者を迎え、オープン3か月半で来館者10万人を達成している。生涯学習、社会学習を展開する施設として幅広い注目を集めていることがうかがえる。図書館、美術館の複合施設であるという特徴を生かして、市民ギャラリーでの図書館企画展や本に関する講演会の開催、美術館で開催中の展覧会に関連した本の紹介など、図書館と美術館が相乗効果を発揮する取組が継続されることを期待したい。

#### 【阿相外部評価員】

市民待望の生涯学習施設「まなびあテラス」は、開館3か月半で来館者が10万人に達するなど、魅力ある施設運営の成果が表れている。今後も、図書館・美術館・市民ギャラリーを中心に、効果的な運営を行ってほしい。また、各地域公民館が地域の特色も生かした事業展開を続けていることはすばらしいことである。親子を対象とする体験的な活動と併せ、家庭教育の大切さや子育ての意義も啓発してほしい。

<b>重点施策</b>	<p style="text-align: center;"><b>(3) 青少年の健全育成</b></p> <p>①青少年育成関係団体との連携による活動充実</p> <p>②友好都市間の青少年交流の推進</p>
-------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
---------------------

○ 青少年の基本的な生活や活動の場である家庭における教育力の向上はもとより、学校、職場、地域社会並びに関係諸団体等が緊密な連携を図り、市全体で青少年を見守り、「青少年は地域で育む」という意識を高めるとともに推進体制を強化する。

<b>主な事務・事業内容</b>
------------------

**① 青少年育成関係団体との連携による活動充実**

- ・ 講演会や研修会の実施により、青少年育成市民会議・青少年補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等の組織力強化を図ると共に、情報の共有化を促進している。

◇青少年育成市民会議活動

- ・ 平成28年度の青少年市民大会 大会テーマ「生きる」  
開催日／平成28年11月25日 会場／さくらんぼタントクルセンター  
講演会／演 題『たくましく生きる子どもに育てる現代の大人のあり方』  
講 師 羽林由鶴氏（心理カウンセラー）
- ・ 青少年育成座談会  
開催日／平成28年9月13日 会場／東根地域職業訓練センター  
講演会／演 題『いじめの理解と対応』  
講 師 宮崎 昭氏（山形大学地域教育文化学部 教授）
- ・ 声かけ運動  
開催日／平成28年7月7日、14日 会場／山形県立東桜学館ほか2中学校

◇東根市青少年補導センター活動

街頭補導活動状況

実施回数／141回（午前6回・午後54回・夜間81回）

従事した延人数／379人（午前14人・午後135人・夜間230人）

**② 友好都市間の青少年交流の推進**

- ・ 本市と東京都中央区との間で、中央と地方の連携強化を図り、お互いの子供たちの交歓をとおして理解と認識を深め、お互いの地域の発展に寄与することを目的として交流事業を実施している。小学校3・4年生を対象に募集し2年周期で事業を開催し、東根市・中央区を相互に訪問して市民レベルでの交流を行っている。

◇中央区訪問（H27 東根市来県）／平成28年8月6日～7日

参加者／東根市・親子24名、中央区・親子39名

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	<p><b>① 青少年育成関係団体との連携による活動充実</b></p> <p>○ 青少年育成市民会議主催の事業で学校・家庭・地域と連携し、青少年の健全育成が図られ、青少年を地域で見守る重要性に繋がった。また、青少年補導センター補導委員による年2回の全体会で、街頭補導や啓発活動の意見交換を行うことで、市内の情報が共有化され、青少年の実態把握や非行行為の抑止等が図られた。</p> <p><b>② 友好都市間の青少年交流の推進</b></p> <p>○ 中央区子ども交流事業として、平成元年から始まった市民レベルの相互交流により、事業終了後も家族ぐるみでの交流が継続しており、民間交流の礎となっている。友好都市でなければ味わえない体験をとおり、青少年の健やかな成長に良い影響をもたらしている。</p>
	主な課題・今後の方向性
	<p><b>① 青少年育成関係団体との連携による活動充実</b></p> <p>○ 青少年の健全育成を取り巻く環境は大きく変化しており、インターネットや携帯電話等によるいじめや犯罪が顕在化し、犯罪も低年齢化している。このような中、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携を密にするなど、幅広く対応していく必要がある。</p> <p>○ 新しい学校や施設の整備に伴う環境の変化という東根市独自の課題も生じているため、これまで以上に安全・安心なまちづくりの推進が必要となっている。これらから、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催するなど、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年への声かけ運動等、青少年にかかわる活動を展開し、問題行動等の未然防止に努める。</p> <p><b>② 友好都市間の青少年交流の推進</b></p> <p>○ 中央区子ども交流事業については、市内3・4年生とその保護者への周知方法を工夫し、募集人数の増加を図る。日本経済・文化の中心地である中央区の魅力と友好都市の歴史を小学生に周知し、友好都市だからこそできる交流の魅力を探りながら、それぞれの市の特色や個性を体験できる事業を計画していく。</p>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

地域や関係機関との連携に立った青少年の非行防止・健全育成の事業が展開されている。継続的な街頭指導などの取組が、青少年の非行行為の抑止につながっている。青少年の健全育成については、インターネットなどの情報通信手段の普及によるいじめや犯罪の発生が全国的な課題となっている。情報機器に関する最新の知識を、青少年育成に関わる大人が学ぶ必要も生じており、研修の機会を用意する必要がある。今後も、学校・家庭・地域と関係機関とが連携して、問題行動等の未然防止に努めてほしい。

### 【阿相外部評価員】

青少年を取り巻く環境の変化にどう対応していくかは社会的に大きな課題といえる。関係3団体、そしてPTAは子どもたちに直接かかわることのできる組織である。行動が外に向けられる時代から内に潜む時代へと様変わりしてきている現在、異年齢集団での活動を意図的に仕組むことで、子どもたちを外に出し、集団での活動へ結び付けてほしい。そのことは、いじめを含めた問題行動の未然防止に結び付くと考える。



<b>重点施策</b>	<p><b>2 芸術文化の振興</b></p> <p><b>(1) 多様な芸術・文化活動の推進</b></p> <p>①芸術文化団体やサークルなどの育成</p> <p>②芸術文化イベントの充実</p> <p>③文化事業やイベントに関する情報の収集と提供</p> <p>④地元出身芸術家、作家の作品の展示</p> <p>⑤まなびあテラスを活用した作品展示・鑑賞・創作などの芸術文化活動の充実</p> <p><b>(2) 芸術・文化環境の整備</b></p> <p>①まなびあテラスの整備</p> <p>②東の杜資料館の整備</p>
-------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、従来からの「発表」や「鑑賞」の機能を強化するとともに、関係機関や団体との連携のもと、「交流」の場としても強化を図る。</li> <li>○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等の組織強化</li> <li>○ 芸術・文化イベント等について、より多くの観覧者を得て、団体構成員の向上心を高め、さらなる活動の活性化を図るため、さまざまな手法で情報発信の充実を図る。</li> </ul>
<b>主な事務・事業内容</b>
<p><b>(1) 多様な芸術・文化活動の推進</b></p> <p><b>① 芸術文化団体やサークルなどの育成</b></p> <p>生涯学習課が東根市芸術文化協会の事務局となり、事業計画や予算管理などの庶務を担いながら、芸術文化協会加盟団体の活動を支援するとともに、団体の組織強化に努めている。</p> <p>また、まなびあテラス市民活動支援センターにおいて、登録団体の活動情報の掲示やチラシ制作機器貸出等による情報発信支援のほか、施設使用料軽減による活動支援を行っている。</p> <p>◇ 平成28年度芸術文化協会加盟団体／21団体 会員数1,149名</p> <p>◇ 平成28年度市民活動支援センター登録団体数 37団体</p> <p><b>② 芸術文化イベントの充実</b></p> <p><b>○ 第52回東根市総合文化祭</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東根市総合文化祭はさくらんぼタクトクルセンターを会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者の表彰などによって文化活動の促進を図っている。</li> </ul>

◇会 期／平成28年10月29日～11月6日

◇舞台発表9団体、作品展示10団体、お茶会1団体

### ○ 第27回大ケヤキ全国書道絵画展

- ・ 大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。東根市民体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。

◇会 期／平成28年10月21日～25日

◇出展数／35, 543点 入場者数2, 848人

### ③文化事業やイベントに関する情報の収集と提供

『芸文ひがしね』の編集・発行や県民芸術祭への参加等、文化イベントに関する情報発信の強化のほか、市報に芸術文化協会の団体紹介記事を掲載し、活動内容を紹介するとともに、会員数拡大を図っている。

### ④地元出身芸術家、作家の作品の展示

まなびあテラスの整備を機に、地元出身芸術家・作家の作品を展示する機会を定期的に設け、市民に紹介していく。

まなびあテラスオープン初年度においては、平成29年2月～4月、菅原洗人や柏倉清助をはじめとする、東根市出身芸術家・作家の作品を中心とした『東根市収蔵品展』を開催した。

◇会 期（前期）／平成29年2月4日～26日 〈美への旅路〉

（後期）／平成29年3月4日～4月2日 〈春のおひろめ〉

◇入場者数4, 498人

### ⑤まなびあテラスを活用した作品展示・鑑賞・創作などの芸術文化活動の充実

市民ギャラリーにおける市民作品の展示利用の推進、特別展示室・市民ギャラリーにおける魅力ある芸術作品の企画展示や収蔵品展の開催、アトリエや講座室等を使ったワークショップ等の開催などを通して、市民が芸術に触れ、盛んに芸術文化活動を行えるよう支援している。

## （2）芸術・文化環境の整備

### ①まなびあテラスの整備

工事の進捗状況や施設設備のモニタリング、オープニングイベントや開館後の施設運営などを含めてPFI事業者や関係機関との協議を進めてきた。様々な課題を解消しながら、平成28年11月3日、市民待望の芸術文化施設「まなびあテラス」が誕生した。

11月3日～6日のオープニング特別期間では、2本の展覧会やギャラリートーク、日替わりのワークショップフェスタ、山形交響楽団や東桜学館高校吹奏楽部によるミュージアムミニコンサート、公園でのマルシェなど、多彩なイベントを開催した。

## ②東の杜資料館の整備

伝統文化や伝統芸能の保存や伝承を主な目的とした施設とするため、平成31年度オープンを目指し、関係機関や団体との協議を進めながら、基本設計・実施設計を実施した。

### 主な事業の効果・成果

#### (1)多様な芸術・文化活動の推進

- 「市総合文化祭」においては、東根市芸術文化協会主管のもと、年に1度の発表の場となっており、東根市の芸術文化の礎となっている。
- 「大ケヤキ全国書道絵画展」では、全国各地から出品される書道・絵画作品の作品数が例年3万点を超え、その規模から日本有数の文化事業として位置づけられるに至っており、本市の芸術文化の振興と本市のPRに大きく寄与している。

#### (2) 芸術・文化環境の整備

- まなびあテラスでは、オープニング以降も企画展示やワークショップを継続的に開催しており、複合施設であることの特徴を活かした、図書館とのコラボレーション企画なども実施し、年度末までの5か月で13万4千人の来館者があり、好評を得た。
- 「東根市収蔵品展」では、前期後期の2期に分け、これまで東の杜資料館に収蔵していた地元出身作家の作品を初めて市民に公開することができた。また、市民ギャラリーの整備により、市民が自らの作品を発表できる専門設備のある環境が整い、東根市芸術文化協会の協力により、「東根市市民芸術展」を開催した。
- 東の杜資料館改修整備については、市民との意見交換会を開催し、基本設計・実施設計に市民の意見を反映した。

点  
検  
・  
評  
価

### 主な課題・今後の方向性

#### (1)多様な芸術・文化活動の推進

- 大ケヤキ全国書道絵画展及び市総合文化祭ともに、準備作業の効率化が課題となっており、中高生等のボランティアの活用を検討したものの、安全上の観点及び学校行事等との兼ね合いから、学校側では対応が難しい状況にある。更なる芸術文化の振興を図るとともに小中学生の出展と鑑賞機会の拡大を図り、芸術文化に触れる機会を創出することにより、若年層に文化活動の浸透を図っていく。

- 市総合文化祭においては、平成29年度以降、展示部門はまなびあテラス市民ギャラリーでの開催を予定しており、展示専用施設を活用した質の高い展示の実現が期待される。

## **(2) 芸術・文化環境の整備**

- 今後、まなびあテラスや東の杜資料館を有効活用し、芸術文化活動の新たな展開と更なる充実を図っていく。

## **外部評価員の意見・助言**

### **【三浦外部評価員】**

東根市総合文化祭は、市民の芸術・文化活動の発表の場として、東根市の芸術・文化を支える事業となっている。また、全国的な規模で行われている大ケヤキ全国書道絵画展は、市内の小中学校の児童生徒が作品を応募し、市民が鑑賞する機会が保証されている。東根市総合文化祭、大ケヤキ全国書道絵画展ともに、今後も継続、発展が期待されるものである。年度末までに13万人を超える来館者を迎えた「まなびあテラス」は、芸術・文化環境としての期待が高い。有効な活用の方策を、長期的な視野に立って検討することが必要であると思われる。

### **【阿相外部評価員】**

著名な書家や画家、作家等を多数輩出している本市の芸術文化活動は、全国に誇れるものである。中でも「大ケヤキ全国書道絵画展」は本市を代表する事業として、全国から3万5千点を超す出展数がある。ユネスコの無形文化遺産登録を目指す「日本の書道文化」の全国的な取組にも大いに寄与していると捉える。「まなびあテラス」や「東の杜資料館」を活用した、新たな視点・発想での芸術文化活動の展開に大いに期待したい。

重点施策	<p><b>3 スポーツの振興</b></p> <p><b>(1) 生涯スポーツの推進</b></p> <p>①学校、地域、競技団体などとの連携による「市民ひとり1スポーツ」の推進</p> <p>②市民のニーズを踏まえた各種スポーツ教室の充実</p> <p>③スポーツ推進委員の活用と交流などによる指導体制の充実</p> <p>④スポーツを通じた交流の促進</p> <p>⑤高いレベルのスポーツに触れる機会の拡充</p> <p>⑥総合型地域スポーツクラブの育成</p> <p><b>(2) 競技スポーツの振興</b></p> <p>①指導者研修の充実などによる指導力強化</p> <p>②優秀選手、指導者への支援</p> <p>③大規模な各種スポーツ大会の誘致と開催支援</p> <p><b>(3) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</b></p> <p>①体育施設の計画的改修と整備の検討</p> <p>②中央運動公園における各種事業の推進</p> <p>③学校体育施設の有効利用</p>
------	--

主な成果指標又は達成目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「マイ・スポーツひがしね」が開催する事業の充実と支援</li> <li>○ スポーツ交流事業の充実</li> <li>○ モンテディオ山形との連携による取り組みの充実</li> <li>○ 「東根市スポーツ推進計画」に基づき、本市生涯スポーツの振興と普及を図る。</li> <li>○ 中央運動公園の活性化と利用促進</li> </ul>
主な事務・事業内容
<p><b>(1) 生涯スポーツの推進</b></p> <p><b>①学校、地域、競技団体などとの連携による「市民ひとり1スポーツ」の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大森山公園グラウンド・ゴルフ場」と「大森山公園パークゴルフ場」のオープンを記念して、競技団体と連携し、各ゴルフ大会を開催した。健康増進や生涯スポーツの振興を図るとともに、プレーを通して参加者相互の親睦を深めることができた。</li> <li>◇果樹王国ひがしねグラウンド・ゴルフ大会（平成28年10月12日） 場所／大森山公園グラウンド・ゴルフ場 参加者／314人</li> <li>◇果樹王国ひがしねパークゴルフ大会（平成28年10月13日） 場所／大森山公園パークゴルフ場 参加者／105人</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」においては、定期教室開催の他、カローリングやタグラグビーの交流大会を実施している。また、ニュースポーツ等を中心に、公民館事業、放課後子ども教室、小学校、老人クラブ等を対象に延95回の指導者派遣を行い、延3,533人が参加した。</li> </ul>

## ②市民のニーズを踏まえた各種スポーツ教室の充実

- ・生涯スポーツの普及に関し中核的な役割を担う「マイ・スポーツひがしね」と関係機関や団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡大・充実を図ることにより、地域における生涯スポーツの普及促進を図った。

◇ 平成28年度教室数／21件

## ③スポーツ推進委員の活用と交流などによる指導体制の充実

- ・身近な地域でのスポーツ振興に欠かすことのできないスポーツ推進委員を研究大会等へ積極的に派遣し、スポーツ推進委員のスキルアップを図ることにより、本市のスポーツを率いる優秀な指導者育成を行っている。また地域公民館等との連携のもと、各地区スポーツ事業等への支援協力を行った。

◇ 平成28年度スポーツ推進委員 事業派遣件数／18件

## ④スポーツを通じた交流の促進

- ・友好都市である東京都中央区や宮城県東松島市との子どもスポーツ交流において、自然体験やスポーツ活動などを通じて交流を深め、互いの地域の産業等に触れ、将来を担う子どもたちの心身の育成を図った。

◇ 中央区スポーツ交流（平成28年7月16日～18日）

会 場／東根市

参加者／東根市スポーツ少年団員28名、中央区スポーツ少年団員20名

◇ 東松島市スポーツ交流（平成28年9月17日）

会 場／東松島市

参加者／東根市スポーツ少年団員25名、東松島市スポーツ少年団員46名

## ⑤高いレベルのスポーツに触れる機会の拡充

- ・「モンテディオ山形」の公式ゲームを応援する「東根市応援デー」や地元映画館を活用した「パブリック・ビューイング」等積極的な取り組みを実施した。
- ・これら取り組みにより、市民が一流のプレーに触れる機会を創出するとともに、スポーツに対する意識の啓発を図り、より多くの市民がスポーツに取り組む機運を醸成した。

◇ 平成28年度

市町村応援デー(6月12日)／さくらんぼ配布、さくらんぼ種飛ばし、寄付金贈呈  
2,000千円

パブリック・ビューイング（5月28日）／参加者200人

## ⑥総合型地域スポーツクラブの育成

- ・総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の安定した運営と会員数の増加に向け、指導や助言を強化することにより、「市民ひとり1スポーツ」のさらなる推進を図っている。

◇ 平成28年度会員数／521人（うち年会費会員数312人）

## **(2) 競技スポーツの振興**

### **①指導者研修の充実などによる指導力強化**

- ・ 楽天イーグルスフィールドサポートプログラム事業を実施し、子どもたちが元プロ野球選手から指導を受けられる他、その指導方法をチーム指導者や保護者等が学べる機会を創出し、指導力強化を図った。
- ・ スポーツ推進委員による各種研究大会等への参加や、独自の研修の機会の提供などを通して支援を行っている。

### **②優秀選手、指導者への支援**

- ・ 東北大会、全国大会出場者に対する激励金の交付を行い、活動支援を行った。  
◇ 平成28年度激励金交付実績／86件（83人、3団体）459,000円

### **③大規模な各種スポーツ大会の誘致と開催支援**

- ・ 各種団体との共催事業実施や後援、会場確保などを通して、各種大会開催を支援している。

## **(3) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大**

### **①体育施設の計画的改修と整備の検討**

- ・ 既存のスポーツ施設や設備等については、「東根市スポーツ推進計画」に基づき、計画的な整備を行っている。  
◇ 平成28年度／東根市民体育館のバスケットゴール更新等

### **②中央運動公園における各種事業の推進**

- ・ 中央運動公園では、スポーツ振興の新たな拠点との位置づけであるとともに、賑わいを創出し、運動公園の活性化を図るため、指定管理事業をとおり、各種事業を実施している。

◇平成28年度実績

- ①北京・ロンドンオリンピック 日本代表選手と泳ごう（平成28年7月2日）
- ②着衣水泳（平成28年8月28日）
- ③かけっこ教室（平成28年11月5日、12日、19日）
- ④モンテディオ山形サッカー教室（平成28年11月27日）
- ⑤いきいき元気教室（平成28年12月2日、9日、16日）
- ⑥カローリング交流会（平成29年2月19日）

### **③学校体育施設の有効利用**

- ・ 市内14小中学校体育施設を一般市民、スポーツ少年団などに開放し、スポーツ振興のために学校体育施設の有効活用を図った。  
◇ 平成28年度実績／4,647件

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>(1)生涯スポーツの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各ゴルフ場のオープン記念として行った各ゴルフ大会については、競技団体や体育協会と連携し盛大に開催することができた。市内外より多くの参加者が集まり、プレーを通して参加者相互の親睦を深めることができた。また、健康増進や生涯スポーツの振興を図るとともに、「長生きするのも東根市」を実践する大会となった。</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」については、定期教室、交流大会開催のほか、指導者派遣事業等が積極的に実施され、各事業を展開する公益財団法人東根市体育協会の支援を行った。また、既存スポーツ施設に加え、新たにオープンした東根市中央運動公園が各事業で活用され、生涯スポーツ振興の活性化を図ることができた。</li> </ul> <p><b>(3)スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東根市中央運動公園では、指定管理者（セントラルスポーツ東根市体育協会共同事業体）のもと、東根市の新たな生涯スポーツの拠点施設として、専門的な民間活力を活かした各種事業等が行われ、運動公園の活性化を図った。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>(2)競技スポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東北大会以上の大会出場者に対する激励金については、活動奨励と激励を目的に、交付対象・金額の範囲を拡大し、競技スポーツの振興と競技力向上を支援していく。</li> </ul> <p><b>(3)スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東根市中央運動公園では、指定管理事業において、これまでの各種事業展開に加え、さくらんぼマラソン大会関連のゲストふれあいイベントを実施し、マラソン普及と参加者相互の交流を深め、更なるスポーツ振興の活性化を支援していく。</li> <li>○ 公益財団法人東根市体育協会は、市内社会体育施設の指定管理業務を行っているほか、各スポーツ振興事業の実施等、またスポーツ少年団本部の事務局として、東根市のスポーツ振興の一翼を担っている。今後も協会の組織強化のため支援していく。</li> </ul>



## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

市内外から多くの参加者を集めて実施した各ゴルフ大会、総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」などを通して、生涯スポーツの振興が図られている。スポーツ振興の新たな拠点として位置付けている中央運動公園での各種事業の内容などが工夫され、更なる活性化が図られることを期待したい。

### 【阿相外部評価員】

スポーツをとおしての健康づくり、人づくり、地域づくりのために生涯スポーツは欠かせない。28年度にオープンした中央運動公園と2つのゴルフ場をはじめスポーツ施設は充実し、恵まれた施設環境のもと、利用者も増えている。また、体育協会や総合型スポーツクラブが連携協力しての事業展開も人気を得ている。今後は、市スポーツ推進計画の中間見直しを視野に入れた更なるスポーツ振興に期待する。

<b>重点施策</b>	<p><b>4 文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承</b></p> <p><b>(1) 文化財等の保護と活用</b></p> <p>①国、県、市指定有形文化財の継承活動の推進</p> <p>②継承活動に対する支援</p> <p>③調査研究などによる適正な保護の推進</p> <p><b>(2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用</b></p> <p>①市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進</p> <p>②伝統芸能、伝承文化をとおした交流促進</p>
-------------	---

**主な成果指標又は達成目標**

- 関係機関との密接な連携のもと、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、市民の文化的向上に資するとともに、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。
- 「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進について、樹医の診断に基づき毎年活性剤・薬剤散布等を行い、3年に1回ワイヤーロープの張り替えを行う。
- イバラトミヨ保護対策検討会議で保護対策を協議し、これに基づく対策を講じる。
- 地域の伝承文化を後世に伝えるため実行委員会形式で活動している「Look for エブリィ（みんなの）伝承祭」について、発展的に継続していけるよう支援する。

**主な事務・事業内容**

- (1) 文化財等の保護と活用**
- ①国、県、市指定有形文化財の継承活動の推進**
- ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」については、関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。
    - ◇樹勢活性剤散布業務
    - ◇大ケヤキ薬剤散布業務（ケヤキフシアブラムシ等対策）
    - ◇ワイヤーロープの張り替え工事（3年に1回）
    - ◇枯枝伐採業務
  - ・ 県指定史跡名勝天然記念物である「イバラトミヨ生息地」については、地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。
    - ◇環境整備事業
      - 河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業 平成28年9月28日
    - ◇調査事業
      - 個体数調査 平成28年11月29日 トラップ仕掛け  
～30日 トラップ引き上げ  
(25匹確認・推定個体数480匹)
      - 水温、水質等の調査 平成29年2月24日 データ収集・解析実施

## ②継承活動に対する支援

- ・ 指定文化財保存報償等を活用し、保存団体・個人への活動支援を行った。  
◇ 平成28年度保存報償交付実績／30件 460,000円

## ③調査研究などによる適正な保護の推進

- ・ 樹齢1,500年以上とされる「東根の大ケヤキ」については、専門家の指導を取り入れながら、計画的な維持管理を実施した。  
◇樹勢調査委託
- ・ 個体数の減少が危惧される小見川の「イバラトミヨ」については、「イバラトミヨ生息地保存連絡協議会」を中心に、地元団体や専門家の意見を取り入れながら、保全活動を行った。  
◇対策会議等  
イバラトミヨ保護対策検討会議 ①7月20日開催 ②3月3日開催

## (2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用

### ①市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進

- ・ 平成28年度からは「Look for エブリィ(みんなの)伝承祭」として開催され、輝き躍動する東根創造事業により、イベントに対する支援を行ったことで、市内の各種団体出演のほか、「仙台すずめ踊り」などを招聘し、多くの伝承文化の継承・発展に寄与することができた。  
◇ 平成28年度実績／参加団体 市内4団体、市外2団体
- ・ 各種補助事業の活用を図りながら、市内の各種団体等が実施する伝統文化や伝承芸能の保存・継承活動への支援を行った。  
◇ 平成28年度補助金交付実績／10団体 7,255,000円

### ②伝統芸能、伝承文化をとおした交流促進

- ・ 「Look for エブリィ(みんなの)伝承祭」開催において、市外・県外伝統文化継承団体を招聘して交流を図るなど、他の地域や他団体との交流の促進を図っている。

主な事業の効果・成果	
点 検 ・ 評 価	<p>(1) 文化財等の保護と活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 東根の大ケヤキ環境整備事業では、樹勢調査をもとに、専門家の意見に基づき、例年の活性剤・薬剤散布等のほか、ワイヤーロープの張り替え工事(3年に1回)を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備を行った。さくらんぼと並ぶ二大観光資源として交流人口の拡大に大きく寄与している。</li><li>○ イバラトミヨ環境整備事業では、当協議会の保護対策検討会議において、減少傾向にある状況と個体への影響を鑑み、営巣調査を見送ることにしたが、近年実施していなかった河川内の藻刈り等を行った。個体数調査においては、指定区間で25匹確認(推定個体数は算式により480匹)することができ、昨年度に比べて増加傾向がみられた。</li></ul>

## (2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用

- 「Look for エブリィ（みんなの）伝承祭」では、市内外の伝統芸能団体等を招聘し、合同公演を開催したことにより、文化のまちづくりを推進できたほか、保存継承を通して世代間交流も生まれた。

### 主な課題・今後の方向性

## (1) 文化財等の保護と活用

- 東根の大ケヤキ環境整備事業については、老化している現状を踏まえ、専門家である樹木医等の意見を徴しながら、継続的によりきめの細かい観察とこれに応じた適切な対応が必要となる。平成29年度は、例年の対応に加え、樹幹中心部等の空洞部分を補強していた樹脂腐朽部補修業務、雨不足対応のため散水器具購入等を予定している。
- イバラトミヨ環境整備事業については、やや回復傾向が見られたが、依然として個体数が少ない状況であり、前年度の活動が与えた影響を単年で判断できないため、平成29年度は前年度同様の活動とし、生息環境の変化に注視していきたい。なお、今後も専門家や関係機関の指導を仰ぎながら継続した調査・保全活動を行い、保護対策検討会議等においても、官民一体となってイバラトミヨの住みやすい環境を守っていく。

## (2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用

- 伝統芸能・伝承文化の継承活動や、指定文化財保存活動が絶えることなく、後継者を育成しながら実践していけるよう、活動団体及び個人に対して助成を通じた支援を継続していく。

### 外部評価員の意見・助言

#### 【三浦外部評価員】

大ケヤキ、イバラトミヨは東根市の貴重な文化財であり、整備・維持していくことは重要なことである。その保護については万全の態勢が採られることを要望したい。伝統芸能・伝承文化については、継承者の育成など、指定文化財保存活動が継続的に行われることが大切である。

#### 【阿相外部評価員】

東根市といえば「日本一の大ケヤキ」である。行政が行う整備事業と併せ、東根小学校が公民館活動や学校教育活動、PTA活動として取り組む内容も特筆されるものである。行政が行う広報活動とともに東根小学校の活動も広く周知してもらいたい。イバラトミヨの個体数の回復傾向は保護対策の成果が表れてきているものと評価できる。

## 5 点検及び評価に関する有識者意見

### 【三浦外部評価員】

前年度までの事務の点検及び評価を参考にしながら、教育委員会の各課が、担当する分野について明確な基本方針を立てている。その基本方針に基づいて、重点目標、重点施策、基本施策、主な事務・事業が関連付けられている。基本方針と重点施策・基本施策との関連性も明確に示されるなど、教育委員会の事務・事業を体系的に捉えることができる。また、これまで同様、事業ごとの詳細について必要に応じて実績を数値で示すなど、事業の成果や課題を明らかにするために必要な情報提供がなされている。全体として適切な工夫の見られる、丁寧かつ確な「事務に関する点検及び評価」になっている。

「教育委員会事務の点検及び評価報告書（平成 28 年度事業分）」の全体的な特徴は、以下のように整理できる。「○」は成果、「▲」は課題として考えられるものである。

- 教育委員会の事務・事業は総体として、現在の学校教育や社会教育に求められている諸課題を踏まえ、その解決に向けた施策が適切に計画・実施されている。教育委員会全体としての一体感のある取組は、高く評価されるものである。事務・事業の総体を、各課が事務・事業体系図に示している基本方針に照らして評価した場合、それぞれ概ね達成、または達成される方向にあると判断することができる。
- 「評価報告書」の記載の仕方を工夫し、外部の者が見ても分かりやすいものになるように改善を加えている。昨年度まで、重点施策に対する「点検・評価」の「主な事業の効果・成果」と「主な課題・今後の方向性」は、基本施策との関連が明示されないまま、箇条書きで記載されていた。今年度は、基本施策を項目として立て、基本施策ごとに効果・成果、課題・方向性が分かるようになっている。「評価報告書」を読む側の立場に立った配慮がなされている。
- 各課の基本方針の記述内容が外部の者にも分かりやすいものになっている。具体的な事務・事業は、基本方針に基づいて策定されるものである。市民が読んでも分かる表現にすることが、市民への説明責任を果たすことになる。その点から、各課の基本方針は、市民への説明責任を十分に果たしているものと評価することができる。
- ▲「評価報告書」に求められる役割として、事務・事業がどのような理由で、拡大・継続・廃止されるのか（あるいはされたのか）についての情報を提供するということが挙げられる。そのような役割があると考えた場合、新規に展開されている事業、廃止された事業についての情報が必要となるのではないかと。例えば、重点施策「生涯学習の充実」の基本施策は、昨年度は「①社会情勢の変化にあわせた生涯学習推進体制の構築」を始めとして9つの基本施策から構成されていた。今年度は、「①多様化する学習ニーズへの対応」を始めとする5つの基本政策から構成されている。こうした改善がどのような考え方によるものなのかについて情報を提供する必要もあるのではないかとと思われる。
- ▲どの事業も重点目標を達成するためには必要なものとして計画・実施されているが、予算には限りがあり、廃止せざるを得ない場合も生じる。「必要性」「有効性」「効率性」などの評価の観点を取り入れて、他の事業との比較において、重要性が低いもの、新たな事業への組み替えを検討すべきものが明確になるようにしてはどうか。事業の廃止等は痛みを伴う場合が多いことである。報告書での記述などにより、判断の基になる情報を提供し、広く理解を得ていくことが大切であると思われる。

## 【阿相外部評価員】

本市の学校教育の充実、教育環境の整備、生涯学習の充実、そして芸術文化・スポーツの振興に向け、関係各課が重点施策を掲げ、その目標達成のために限られた予算とスタッフで誠心誠意取り組まれ、成果を上げていることに対して頭の下がる思いである。

このたびの点検及び評価を踏まえ、そして平成27・28年度の2年間、本市の小学校で教育活動に携わる機会をいただいた経験から、以下の3点について述べてみたい。

### 1 問題事案対応への指導助言を

教員の多忙化に歯止めがかからない中、学校が抱える現代的課題ともいえる「いじめ・不登校・虐待・貧困・就学等にかかわる保護者対応」は複雑深刻化している。このような状況のもと、学校と保護者間にトラブルが発生した場合、本市では教育支援専門員をはじめ事務局職員が懇切丁寧に相談に応じ適切な助言をしてくださる。ケースによっては、福祉行政や警察等との連携も必要となる場合もある。学校がどう関係機関と連携をとるかはケースバイケースであるが、保護者との良好な関係を保ちながらの対応にはかなりの時間とエネルギーを費やす。また、保護者との関係悪化を懸念するあまり、しかるべき対応に踏み込めない場合もある。多様化する事案への対応は「待ったなし」である。子どものことを第一に考えた保護者対応や関係機関との連携について、今後も適切な指導助言をお願いしたい。

### 2 家庭教育の大切さの啓発を

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの土台であり、家庭教育は全ての教育の出発点と言われている。一方、核家族化や人間関係の希薄化等により子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化し、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状に陥っている。本来、家庭教育は教育基本法第10条に規定されているように、子を持つ保護者に第一義的責任がある。また、国及び地方公共団体は学習機会及び情報提供、支援に必要な施策を講じるように規定されている。家庭の安定が子どもの安定に直接結びつく。家庭教育の大切さを啓発することで、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、学校・行政・PTA等が連携し、自主事業や補助事業等を積極的に活用し、様々な取組を進めていくことが大切である。

### 3 青少年ボランティアサークルの復活を

本市には現在は活動を休止しているが、山形方式の青少年ボランティアサークル「こだま」がある。以前は事務局職員が担当者となり、高校生を中心としたサークル会員の活動を支援していた。また例年、村山教育事務所では中学生を対象に夏季休業中にボランティア活動養成講座を開催している。本市からも28年度は20名が参加し、29年度は23名が参加を希望している。この本市からの参加者を休止中の「こだま」に結び付けることはできないものだろうか。中学校を卒業すると地元でのボランティア活動は終わりではなく、関心のある若者が高校に進んでからも、そして高校を卒業してからも地元での自主的な活動を続けていくことができるようなサークル活動を復活できないものだろうか。季節に応じたイベントの開催や様々な年齢層との交流活動、市内生涯学習施設や福祉施設等での活動は会員自身の社会力向上、学校外活動の充実につながるとともに、人間関係づくり、地域づくりにつながるものと考えている。

---

---

教育委員会事務の点検及び評価報告書

【事務局】

〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号  
東根市教育委員会 管理課

TEL 0237-42-1111

FAX 0237-43-1176

E-Mail [kyouiku@city.higashine.yamagata.jp](mailto:kyouiku@city.higashine.yamagata.jp)

---

---